

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

横浜市恩田地域ケアプラザは、平成 23 年 4 月に開校した横浜市立あかね台中学校に隣接し、平成 24 年 1 月に開設しました。青葉区の西部、町田市との県境に位置しています。恩田地区は、都築郡田奈村の長い歴史の中で恩田川流域での農業が盛んな地区の農協との繋がり、地縁や昔からの活動の繋がりと新しく開発された地区の住民との融合を大切にしながら、恩田連合自治会、恩田地区社会福祉協議会、恩田地区民生委員児童委員協議会、田奈地区老人クラブ連合会、恩田田奈地区食生活等改善推進委員会、恩田地区保健活動推進委員会、消防団等の活動をはじめ、どんど焼き・納涼盆踊り大会等の風習を継承し、多様な活動が活発な地域です。恩田地域ケアプラザは、開設当初から地域の関係諸団体、あかね台中学校、小学校、保育園等と互いに連携を重ねており、長い歴史の中で地域活動をされている諸団体の皆様と共に、地域福祉を推進するためのネットワーク作りに向けて、取り組んでまいりました。

恩田地域包括支援センター圏域の 2023 年 9 月現在の人口統計は 65～74 歳以上 2,822 人、75 歳以上 2,921 人、高齢化率 22.21%であります（青葉区福祉保健課事業企画担当：地区概況シートより抜粋）。

第 4 期横浜市地域保健福祉計画、青葉区地域保健計画の基本理念・推進の柱の考え方と連動し、恩田地区に於ける地域包括ケアシステムについて中期、長期のビジョンを地域の方々と共に柔軟に考え、実行していきます。中期ビジョンとして『恩田地区を知り 地域の幸せのために 人をつなぐ まちをつなぐ』を恩田地域ケアプラザの目標として掲げています。恩田地区別福祉保健計画と連動した、中・長期ビジョンを柔軟にとらえつつ地域の幸せのために福祉・保健・介護・医療の視点で地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を担っていきます。また、恩田地域ケアプラザが、恩田地区に於ける福祉・保健活動の拠点、地域の身近な相談機関として、誰もが健康で安心して生活が営むことができるよう地域包括ケアシステムの推進を意識した具体的な取り組みを行っていきます。

長期目標として、横浜市の施策に掲げられている SDGS（持続可能な開発目標）の目標の中で、恩田地域ケアプラザとして「①貧困をなくそう」「③すべての人に健康と福祉を」「⑤ジェンダー平等を実現しよう」「⑩人や国の不平等をなくそう」「⑪住み続けられるまちづくりを」について、具体的にどのように展開していくか等の視点を持ちながら地域アセスメントを丁寧に行い、地域の方々と将来を考え、より住みやすい街づくりに努めます。

1. 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

- ①地域力（地域の強みを生かした課題解決力）の向上に向けた支援の充実
- ②地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援
- ③誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成
- ④地域福祉保健活動の推進のための人勢育成と環境づくり

1. ①～④の重点項目を進めるための取り組み

- ・ 恩田地区別推進会議、恩田地区サポートチーム会議、子育て支援ネットワーク連絡会等での地域の各関係機関との情報交換を行い、住民の言葉の目標が地域住民に広まるように工夫し、支援していきます。
- ・ 地縁の繋がり、企業等の活動の繋がり、地域活動の繋がりを大切にしながら活動団体のネットワークづくりを支援していきます。
- ・ 恩田連合自治会、恩田地区社会福祉協議会、恩田地区民生委員児童委員協議会、田奈地区老人クラブ連合会等、既存の地域の活動団体との連携と協働により、生活困窮、移動や買い物の不便さ等の課題が効果的に解決できるよう、ボランティア等を含め、必要な支援の取り組みを検討してまいります。
- ・ 多世代交流事業「よってこひろば」で、ひきこもり・生きづらさを抱える方の居場所づくり等地域の各種問題に対応する効果的な活用や事業の発展を目指します。
- ・ 区民交流センター（田奈ステーション）、国際交流ラウンジとの連携を継続的に推進していきます。
- ・ ケアプラザ自主事業「よってこふあ〜む」にて、堀の内地区の農地活用による農業を通じた「垣根のない居場所づくり」に取り組みます。子ども、障がい者、ひきこもりの方、認知症の方等へのバリアをなくし、また、同時に、お元気な高齢者が担い手となり就労的活動することができる活動にします。

2. 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

- ①見守り・早期発見のしくみづくり
- ②連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みづくり
- ③身近な地域における権利擁護の推進
- ④幅広い住民層が取り組み地域の健康づくり活動の充実
- ⑤支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり

2. ①～⑤の重点項目を進めるための取り組み

- ・ 自治会定例会・班長会・防犯パトロール、老人クラブ定例会・誕生会、各種関係団体の活動、子ども会活動等でのケアプラザの機能や役割の説明やPR活動を行い、気軽に相談ができる関係づくりを目指します。
- ・ 圏域内各関係機関（学校・子育て支援施設、コミュニティハウス・国際交流ラウンジ・郵便局・金融機関・コンビニ・医療機関・薬局・スーパー等の店舗・新聞販売店・飲食店）へのケアプラザの機能の説明やPR活動を行い、個別相談の連絡や事業連携ができる関係づくりを行います。

- ・わたしノート書き方講座を自治会、各地域団体等と協働して開催します。
- ・成年後見制度、自己決定支援についての説明会を自治会、各地域団体等と協働して開催します。
- ・消費者被害予防啓発として見守り新鮮情報等をケアマネジャーや各所地域活動で活用しながら説明します。
- ・認知症サポーター養成講座を地域の認知症キャラバンメイトと共に自治会等と協働して開催します。地域の認知症キャラバンメイトと共に、若い世代への啓発のため圏域内の小学校での講座開催についてオリジナルシナリオ作り等、具体的に検討をします。

3. 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・共同の推進

①幅広い市民参加の促進

②多様な主体の連携・協働による地域づくり

③幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり

3. ①～③の重点項目を進める取り組み

- ・圏域内の社会福祉法人等にケアプラザ主催事業への送迎や施設の交流室の活用などを促し、共に地域貢献活動に取り組めるように協働します。
- ・小学校、中学校の総合学習（福祉教育）への関わりによって、生徒が福祉に興味や関心を持つきっかけ作りや地域住民との協働による地域づくりに協力していきます。
- ・このまちで暮らせる安心のために必要に応じた支援制度の活用等のノウハウ等、活動の継続や立ち上げの支援をします。

※青葉区地域福祉保健計画・青葉かがやく生き生きプラン「恩田地区別計画」の3つの目標『①地域参加のきっかけ（機会・場）をつくろう』『②交流を広げていこう・深めていこう』『③地域参加を通じて、世代を超えて交流し、誰もが健康（安心・安全）に暮らせる地域にしよう』に照らし、第4期恩田地区別計画の取り組みを振り返り、第5期の計画策定に向け、恩田地区にお住いの方から広くご意見をお聞きするためのアンケート取りが始まっています。また、地域の人たちがそれぞれの活動について知り、地域包括ケアシステムの一員であることを認識していくことができるよう、ケアプラザが発行する広報紙「みんなの和」には、これまでに恩田地区連合自治会・恩田地区民生委員児童委員協議会・恩田地区社会福祉協議会・田奈地区老人クラブ連合会・恩田地区スポーツ推進委員会等々、地域で活動する団体の紹介を連載し、今後も各種団体活動についての連載を継続します。地域の人の言葉で、恩田地区の将来像や目標を意識できるよう、地域の関係諸団体と連携し、工夫をしながら情報を発信していきます。

当法人、みどり福祉会は青葉区で初めての特別養護老人ホームを開設し45周年を迎えました。地域密着型の活動を地道に続け、開設当初から、地域の保育園、小中学校、恩田地区社会福祉協議会、恩田連合自治会、恩田地区民生委員児童委員連絡会、保健活動推進員、食生活改善委員など様々な団体と消防・警察等の皆様ともお互いに深い関係を結んでまいりました。これまでの関係性を活かし、各団体の連携をより強化し、地域福祉保健のネットワークの構築と、これからの地域福祉活動を担う人材の発掘・育成の拠点としての機能を発揮できるよう努めます。

また、将来にむけての課題である恩田地域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、当法人の特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所をはじめとした介護保険事業所や病院・診療所などの医療機関、地域住民や各種関係団体などとの連携により、いつまでも住み慣れた地域でその人らしく、安心して暮らしていただく為の支援を行います。

今後もより一層、顔の見える関係性を構築することで、実現性のある地域包括ケアが展開できるよう、地域拠点としての役割を果たしてまいります。

高齢者だけでなく、子育て世代にも目を向け、住みやすい環境づくりにも力をいれ、家族4世代に渡って気軽に利用できる ケアプラザの事業を推進してまいります。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して、情報収集及びデータ分析等により、地域の特色や魅力、課題を把握できる具体的な計画を記載してください。

上記により把握した課題を地域において解決するため、また魅力をより発揮するための関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

恩田地域包括支援センター圏域のまちの造成・人口分布は、恩田町の設置は、昭和14年（2023年9月現在の65歳以上の人口786人：高齢化率25.93%）、松風台：昭和42年設置（65歳以上の人口1320人：高齢化率21.09%）、田奈町：昭和46年設置（65歳以上の人口948人：高齢化率20.06%）、桂台1丁目：昭和57年設置（65歳以上の人口522人：高齢化率22.11%）、桂台2丁目：昭和57年設置（65歳以上の人口1029人：高齢化率24.36%）、あかね台1丁目：平成元年設置（65歳以上の人口687人：高齢化率23.47%）、あかね台2丁目：平成元年設置（65歳以上の人口451人：高齢化率19.34%）となっています。また、田奈町には、146の事業所があり、青葉区の町丁別事業所数トップ16位となっています。

恩田地区には、開校150年以上の歴史のある横浜市立田奈小学校と恩田小学校・桂小学校・あかね台中学校・クリエイティブスクール指定校の神奈川県立田奈高校等の教育機関、もみじ保育園・もみじ第2保育園・MIWA あかね台光の子保育園・田奈小放課後キッズ・桂台学童保育等の養護施設、図書施設のある桂台コミュニティハウス・青葉区区民交流センター（田奈ステーション）等の交流施設、国際交流の拠点となる青葉国際交流ラウンジ（青葉区区民交流センター内）、大樹の郷・あさくら苑等の介護老人福祉施設・小規模多機能型居宅介護の複合型ハウスメリー・有料老人ホーム・デイサービス・グループホーム等の介護保険施設等、青葉マナ等の障害者グループホーム等の福祉関連施設、フードワン・いなげや・東急ストア・クリエイト・ウェルシア・コンビニ・新聞販売店・飲食店等の商店、クリニック・薬局等の医療機関、郵便局等の公的機関や施設等が充実しています。これらの公的機関、施設等との連携を図り、当ケアプラザ主催事業での連携や地域支援・個別支援での連携等の協力関係を構築してまいりました。

学校とは地域住民のボランティア活動の場をきっかけにした学校と地域の連携、保育園とは「もみじのおてて」や「ぶれいば〜く」の共催、障害者グループホームとは、「よってこひろば」「よってこふあ〜む」への参加やボランティア活動、桂台コミュニティハウスでは「元気づくりステーション」の会場、田奈駅前の区民交流センターでは「スクエアステップ」「GOGO 健康教室」「いきいき元気塾」「よってこひろば」等の会場、寺院での「いきいき元気塾」や店舗での「健康教室」の

会場等、出張講座での連携を行い、コンビニエンスストア、郵便局、医療機関等とは個別支援等での関係を構築してまいりました。

今まで構築してきた関係を基に、地域の特色や魅力、課題を把握する計画並びにそれに係る取り組みは以下のとおりです。

① 移動に関する対応

恩田地区は、バス便が多く施設も充実している地区と勾配がありバス便が少なく外出しづらい地区、田畑、人の住んでいない森林や丘等の自然の豊かな地区があります。移動に関するニーズのある地区では、既存の住民主体の会議 AKK（あかね台を暮らしやすくする会）で、外出サポートに関する話し合いの場を重ね、自治会協力の上で自治会員向けにアンケートを取ることで、移動に関するニーズの把握を行っていきます。

また、移動手段の解決の一つの手段として、近隣のグループホームと連携し、集いの場への近隣住民の送迎を行います。

② 孤立や制度のはざまへの対応

- ・青葉区基幹相談支援センターすてっぷ、青葉区生活支援相談センターほっとサロンあおば、青葉区障がい者後見的支援室ほっぷと共催事業である「よってこひろば」での支援者会議や個別支援を通じて「8050 問題」や「ダブルケア」など一つの世帯に複数の課題を抱える世帯も増加していることが分かりました。

よってこひろば共催の3施設と協議を行い、ひきこもり当事者団体「ひき桜」と連携し、ひきこもり経験者、生きづらさを抱えている方対象の集いの場を「よってこひろば田奈」にて開催し、ひきこもりの方が外出する場を作り、状況に応じて専門職の個別相談へつなげます。

- ・田奈地区老人クラブ連合会メンバーと情報交換・地域課題について話し合う中で、老人クラブ等地域の集いにも参加できず、行先がない方がいらっしゃることが分かりました。

また、JAGES2022 調査にてプレフレイルの割合が 30.7%で年々増えていることが分かりました。

(前々回調査では 26.0%)

以上から、現在通いの場につながつていない方とつながるための新たなツールになることを目指し「e スポーツ」事業を田奈地区老人クラブ連合会とともに取り組んでいきます。

③ 災害時に向けた対応

SDGS の達成と脱炭素社会の実現に向けて、恩田地域ケアプラザは「災害に強い地域づくり」を目指します。

大雨等の災害時に青葉区内で唯一のがけ地指定になっていた恩田町（現在はがけ地指定解除）の一部や氾濫の恐れのある恩田川沿いの田奈町等の住民は、荒天の度に不安を募らせ必要に応じ各避難所へ避難している現状があります。恩田連合自治会主催の地域防災拠点連絡会、各地区の地域防災拠点運営委員会、防災訓練等にケアプラザ職員が参加し、相互の情報交換等の連携を当ケアプラザも区役所と共に行っていきます。

④ 日々の業務での対応

横浜市無形民俗文化財保護団体に認定されている下恩田囃子保存会、奨励団体の上恩田杉山神社囃子保存会、神明社盆踊り、天王様祭礼等が継承されており、中恩田自治会どんど焼き、桂台やあかね台での夏祭り、あかね台の遊びをつなぐ会、たなっこマラソン大会、奈良川桜フェスティバル、恩田地区社協の活動等々、各地区での歴史や伝統の継承と共に新たな活動の融合等も含め、地域活動がとても活発な地域です。

このような地域の様々な活動にケアプラザ職員が参加させていただきながら、顔の見える関係づくりを積み重ね、地域の方々からは地域の情報を教えていただき、ケアプラザからはケアプラザの機能・役割を伝達する相互の機会となっており、個別の相談や地域課題の解決に向けた展開にも繋がってまいります。

恩田地区福祉保健計画第5期の計画策定に向け青葉区役所・青葉区社会福祉協議会と協働しながら住民の声の集約の為、地域住民へ「恩田地区のいいところ、あったらいいなと思うこと」のアンケート取りを行っております。その結果についての分析や地域課題の抽出を、恩田地区別推進会議メンバーと共に実施していきます。

(3) 担当地域における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加え、他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

【地域支援及び連携】

- ・各地区、自治会等の「防災訓練」や「地域防災拠点運営委員会」等に参加し、状況の把握と連携や活動の協働を図ります。
- ・各地区の防犯パトロールに参加し、地域情報の収集と共に、ケアプラザについて啓発をしています。これらの地道な活動により、初めてケアプラザに来る方が増え、防犯パトロールに出た時にケアプラザを知ったということで相談が寄せられるような関係を目指します。
- ・各地区や自治会等の「夏祭り」「盆踊り大会」「どんど焼き」「ウォーキングイベント」等に参加や協力を行い、地域活動や状況の把握と共に必要に応じ相談に対応し、ケアプラザについての啓発をします。
- ・「AKK（あかね台を暮らしやすくする会）」「堀之内まちづくり協議会」等の地域の具体的ニーズに関する課題解決に向けた支援を各所連携して行います。
- ・田奈地区老人クラブ連合会所属の6クラブと青葉台地区老人クラブ連合会所属の1クラブとの連携をします。認知症予防、健康増進、仲間づくりを目的とした「eスポーツ事業」の恩田地区での取り組みについて協働いたします。
- ・自治会班長会・役員会等でのケアプラザの機能についての説明や「認知症サポーター養成講座」を開催します。

【事業連携】

- ・「よってこひろば」「なごみサロン」「ぶれいば〜く」等のケアプラザが主催する事業には恩田

連合自治会、恩田地区民生委員児童委員協議会、恩田地区社会福祉協議会、田奈地区老人クラブ連合会、青葉区保健活動推進委員会、青葉区基幹相談支援センターすてっぷ、青葉区生活支援相談センターほっとサロンあおば、青葉区障がい者後見の支援室ほっぷ、青葉区社会福祉協議会等の連携による協力により運営します。

- ・「田奈ステーションまつり」「恩田地区防災ディスカッション」「恩田地区交通安全講習会」等の恩田連合自治会が主催する事業、「福祉と文化の集い」等の恩田地区社会福祉協議会が主催する事業、「ウォーキング」「スクエアステップ講習会」等の恩田地区保健活動推進委員会が主催する事業等で相互に協力しながら運営します。
- ・「認知症サポーター養成講座」を地域の認知症キャラバンメイトと連携し、自治会、老人クラブ、あかね台中学校等の協力で実施します。
- ・「ふれあいフェスタ」は、ふれあいフェスタ実行員会の主催により実施しています。実行委員会は、恩田連合自治会、あかね台中学校、恩田地区民生委員児童委員協議会、恩田地区保健活動推進委員会、田奈地区老人クラブ連合会、恩田田奈地区食生活等推進委員会、恩田地域ケアプラザ協力医、青葉区薬剤師会、青葉区歯科医師会、もみじ保育園、桂台コミュニティハウス、(社福)青葉の実、NPO 法人田奈コミュニティサポート、青葉区社会福祉協議会、青葉区福祉保健センター(運営協議会担当者)で構成され、更に地域の消防団、交通安全協会、農家の方、ボランティア等に協力いただき運営し実施します。

【他ケアプラザとの連携】

- ・あかね台中学校の1年生向けに認知症サポーター養成講座を開催する際、近隣の奈良ケアプラザ、青葉台ケアプラザ、さつきが丘ケアプラザ、青葉区役所、青葉区社会福祉協議会と連携し開催しています。
- ・また、青葉台ケアプラザで開催されているあおばエール協力店の活動等について話し合う「あおば委員会」に参加し連携しています。

【あかね台中学校との連携】

- ・隣接する横浜市立あかね台中学校と日頃からの連携を密に行っています。入学式、卒業式、運動会、文化祭への参加、福祉教育の一環である職業体験・職業講話、ケアプラザの広報紙への寄稿・ペットボトル回収等による福祉委員会との繋がり、定期テスト前・テスト期間中の自習の場としてケアプラザで実施する「おんちゃんの部屋」、1年生を対象とした「認知症サポーター養成講座」等を実施・協働しています。
- ・ケアプラザまつり「ふれあいフェスタ」では、吹奏楽部の出演、テント等の大型機材の提供、PTA 協力のもと制服リサイクル、恩田地区別計画と連動した美術部のバルーンアート多世代交流、美術部作品展示等、開催にあたって多大なる協力をいただき、地域の方に楽しめる行事として、ケアプラザ開設当初から、毎年、盛り上げていただいております。

(4) 合築施設との連携について(市民利用施設との合築の場合のみ)

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

合築している施設はございません。

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

1. 基本理念

- ◆ 社会福祉法人みどり福祉会は、極めて公共性が高い非営利の公益法人としての自覚のもと、真に地域住民の負託に応えうる多様なサービスを提供し、地域包括ケアシステムを実践するための地域連携を図る。
- ◆ 福祉サービスの利用者の利益の保護、地域の社会福祉の推進、社会福祉事業の適正な実施と健全な発展を図り、利用者による選択を尊重する。
- ◆ 福祉サービスの質の向上を図り、利用者の安心・安全な生活を守り、「尊厳の保持」「自立支援」を基礎に「人権擁護」「情報開示」「個人情報保護」を遵守する。
- ◆ 制度の枠にとらわれず、先駆的、積極的にセーフティネットの役割を担う。
- ◆ 財務情報にとどまらず、積極的に情報公開を行い、透明性の高い経営を行う。
- ◆ 福祉人材の育成と一層の処遇向上、働きやすく魅力のある職場づくりに努める。

社会福祉法人制度の改革への取り組み

- ① 経営組織のガバナンスの強化
- ② 事業運営の透明性の向上
- ③ 財務規律の強化
- ④ 地域における公益的な取り組みを実施する責務

新社会福祉法をよく理解し、地域住民に対する説明責任を果たす必要がある。福祉経営は制度と共に歩む特徴を持っており、地域での在宅需要増大と財源、人材不足の制限制約要素の中で働くため、厳しい環境にこの一年間も向かうことが予想される。我々みどり福祉会職員は、新制度と共に変革をしつつ、地域の高齢者が安心して住める街づくりの拠点施設として当法人施設が果たす役割を十分認識し、積極的に地域との関係性を深め、ボランティア、各自治会、民生委員、児童委員、ゆうあい活動推進委員、市・区・地区社会福祉協議会・横浜市社会福祉協議会の協力を得て援助事業を行う。

「人は人として存在するだけで尊い」満月の月光のやわらかい光があまねく照らすように、地域社会の現行制度の狭間にいる人々も社会福祉法人だからこそ支える必要があると考える。しかしながら、このような時代こそ、良心的で、高品質な専門性を持った多様な福祉サービスの提供が必要であり、みどり福祉会の各施設、事業所がその専門性を発揮し、協力し合ってご利用者を困難な状況から救い出し、解決に導く努力を惜しまずに行うことが重要である。

『我々みどり福祉会職員は、ご利用者とご家族の満足と笑顔を職員の喜びとする』

2. 事業指針

社会福祉法人みどり福祉会は、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努める。又、多様な生活課

題や福祉ニーズに柔軟かつ主体的に取り組む公共的・公益的かつ信頼性の高い法人になるべく行動指針を定め、実践する。

(1) 利用者に対する基本姿勢

① 人権の尊重

ご利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに個人の尊厳に配慮する。

② サービスの質の向上

常にご利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するように努める。

③ 社会・地域との関係の継続

ご利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、ご家族や知人・友人・地域住民との関係が継続し、さらに促進されるように支援する。

④ 生活施設環境の向上

ご利用者の生活環境、ケア環境の整備、居心地の良さ、温かさが感じられるように努める。

(2) 社会に対する基本姿勢

① 地域福祉の推進

地域における福祉システムに主体的に関わり、多様な関係機関、組織、個人との連携・協働を主導して、地域の福祉課題に取り組む。

② 公共的取り組みの推進

社会保障制度からはみだしている生活困窮者や、低所得者の支援、既存の制度では対応できない地域の福祉需要に即応した先駆的・開拓的な取り組みを推進する。

③ 説明責任の徹底

福祉サービスの社会に与える影響の大きさを自覚し、ご利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示・情報提供等に努め、説明責任を果たす。

④ 行政との連携・協力の促進

地域福祉増進に向けて、地域ケアプラザ・地域包括支援センター・特別養護老人ホームが中心となり、行政との連携・協力を図る。

⑤ 災害時の受け入れ

福祉避難所として青葉区との連携・地域との協定により、災害 BCP（事業継続計画）に自ら取り組むとともに、災害時の受入れ施設としての防災対策にも取り組む。

⑥ 感染症 BCP 計画に基づく組織運営を実施する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

① 法人の経営理念に基づき、目指す事業経営を実現するため、期待する職員像を内外に明示し、トータルな人材マネジメントシステムを構築する。

② 職員処遇の向上

良質な福祉人材を確保するため賃金改善はもとより、それにとどまらない職員処遇全般の向上に取り組む。

③ 働き甲斐のある職場の実現

円滑なコミュニケーションのもと、職員が仕事を通じて成長と達成感を実感できる職場づくりを進める。

④ 職員の能力育成

⑤ 働き方改革を理解し、実施し、職員のワークライフバランスを支援する。

(4) マネジメントにおける基本姿勢

① コンプライアンスの徹底

社会福祉法人組織や事業を実施するうえでの関係法令はもとより、法人の理念や諸規程、さらに広く社会的ルールやモラルを遵守した経営に努める。

② 財務基盤の安定化

安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理、会計処理を行う。

③ 組織統括（ガバナンス）の確立

透明性の高い適正な経営を可能にする実行性のある組織体制を構築し、組織全体を適正に統括する。

3. 人事考課

(1) 目的

個別目標管理の目的は、人事考課を通じて個人の能力開発を行うことに主眼を置き、その手段として、人事考課の結果に基づき個別に能力開発目標を設定し、計画的かつ効率的に能力開発を実施し、その結果について公正な評価を行うものである。

(2) 個別目標の設定とその指導・助言

① 個別目標の設定

本人が人事考課結果のフィードバック事項を基本にして目標を選び、その達成期間を1年単位で設定する。

② 目標設定の表現方法

何を、いつまでに、どこまで、どれだけといった内容で職務遂行内容に合わせ達成基準を設定する。

③ 指導・助言

個別目標を設定するにあたり、上司（考課者）は適切な指導・助言を行うものとする。

(3) 目標達成計画

① 自ら設定した個別目標の達成を図るため、目標達成計画を時系列過程を含めて作成する。

② それを基に上司と話し合い、計画全体について確認をしておく。

③ 上司は部下の目標達成計画の基本的考え方及び内容を十分に理解し、適切な指導・助言をし、必要に応じて積極的な援助の姿勢とその方法について確認する。

(4) 個別目標設定の数と優先順位

① 設定数は5項目以内とする。

② 優先順位及びウェイトをつけておく。

(5) 目標設定の時期

新入職員	① 入職オリエンテーション終了時	4月
	② 3ヶ月目	6月
	③ 6ヶ月目	10月
現任	① 次年度目標	3月末まで

(6) 個別目標達成過程における中間チェックとその時期

① 中間チェック

上司は部下の目標達成計画の遂行過程に於いて中間チェックを実施する。

(前期 6 月、後期 11 月)

② 遂行経過の説明

部下は自ら計画遂行過程を分析反省するとともに、今後の進め方・問題点などを上司に説明する。

③ 中間指導と助言

説明内容の要点整理をして、指導・助言を行う状況変化によって計画・変更・修正を行う。

(7) 個別目標達成度の自己評価と上司評価

① 自己評価

達成計画の終期にあたって達成度合いを自ら評価し、評価シートに評価結果を記入する。

② 上司評価

達成度合いを評価し、評価シートに記入する。

③ 評価の照合

上司と部下本人は、それぞれの評価結果を照合し、評価理由について意見交換を行い、今後の資料とする。

(8) 個別の目標達成と人事考課

個別目標管理の達成度合いは、原則としてその該当期間の人事考課に直接的に反映させる。

4. 実習計画

施設が創立以来はぐくんできた職員の介護技術を生かし、新しい技術を身につけた人材を世の中に送り出すことは、施設の社会貢献の場として必要なことである。社会福祉系大学、医学部看護学科、看護専門学校、福祉専門学校、介護職員主任者研修、介護等体験、公務員新人研修など実習内容、場所などさまざまではあるが、法人施設の良さであるやさしい介護を実習生の皆様に体験していただけるように、それぞれ担当職員を配置し、組織的な実習を作り出していく。オリエンテーションなど集合で学ぶものと個別で学ぶものをわけ、又同法人内のデイサービス・訪問介護の現場に協力いただき一貫性のある実習の場としてそれぞれの実習校との連絡調整を図り、協力していく。

実習マニュアル資料の整理などを心がけ、全体的なバランスを保ちながら、年間計画に基づきそれぞれの必要な体験を提供できるように、月 1 回の実習担当者会議で検討をしながら進めていく。

体験学習も社会的貢献として積極的に受け入れていく。

5. 法人研修

法人基本理念及び施設運営方針を周知徹底し、永続的経営基盤の確立としての組織を作り上げていく。職員が組織の一員としての立場を理解し、組織的な階層別研修を行う事で、職務に合わせた事業目的を確認、周知するとともに協働意識を構築していく。

① 新人研修

② 法人研修・スキルアップ・サービス公表制度対応研修等

③ 社会保険労務士の講習

- ④ 管理職研修
- ⑤ 新中間管理職研修・中間管理職研修
- ⑥ 事務職員研修

職員研修計画（法人）

研修項目	対象者	主要な教育テーマ
新人研修	新採用職員	法人理念・施設理念の理解、福祉従事者としての基本理念を学ぶ。宿泊研修でサービスマナーを実体験する等、全事業所新人の交流を図る。
法人研修	全職員	年度計画で全事業所職員に向けての研修を行う。毎年行う必要のある内容と、法の改正や制度の変更への対応などなどタイムリーな研修を盛り込む
会計事務の研修	全事業所管理職	管理職職員への経営状況の説明と、理解を共有し、安定した稼働に向けての方向性の周知徹底を目的とする
社会保険労務士の講習	全職員	職員への規程の周知徹底を目的としている。社会保険や年金、退職制度、労務問題の質問や相談にも応じていく
管理職研修	全事業所管理職	法人における理念と事業方針を理解・共有していく。全事業所の職員へ周知徹底を速やかに行い、方向性を明確にしていく。社会福祉法人経営コンサルタント・家計事務所の研修会において、経営的な分析を実数に基づき行うことで管理者を育成する。
新中間管理職研修 中間管理職研修	全事業所新中間管理職	段階に応じた、経営管理マネジメント・組織とコミュニケーション等を学ぶ。職員の不安や問題点など、少人数の対話の場を作り解決への推進を行っていく。
事務職員研修	全事業所事務職員	社会保険労務士・社会福祉法人経営コンサルタント・会計事務所の研修で、事務手続きが速やかに行われるようにする。

6. 定例会議

(1) 法人運営会議

法人の各事業所の管理職・中間管理職が情報共有を図り、一つの目的に向かって業務推進できるように月1回の定例会を行う。

(2) 経営諮問会議

税務事務所から財務状況について説明を聞き、法人及び事業所の経営について専門的なアドバイスとコンサルティングを受け、今後の展望につなげる。

(3) 事業所連絡会

各事業所の月例の報告の場とする。前月の実績を報告し、問題点などを共有・検討することで業務の改善を行う。各事業の質の向上、経営の改善、適正な事業の運営を行うために、継続的に連携して取り組む。

(4) 入退所調整会議

施設長、生活相談員を中心にユニット・従来型の特性を生かし、施設入所者の処遇の改善、入・退所の稼働率のアップを図るための施設間連携と、より安定した事業経営に取り組む。

(5) 社会保険労務士相談日

社会保険労務士に各事業所の労務問題を相談し、解決していく指導を受ける。職員の相談にも直接回答していただく。

(6) 居宅連絡会

ケアマネジメントプロセスについて、相談援助の実践力及び専門性を向上し、法人内各部門との連携を強化し、質の高いサービスを総合的に提供することを目標に研鑽する。

月間定例職員会議

会 議 名	内 容
法人運営会議	月 1 回 理事長、法人本部長、施設長、各室長、各所長、事務長、事務主任等によって構成され、運営方針の確認等を行う。
経営諮問会議	月 1 回 理事長、法人本部長、施設長、各室長、各所長、事務長によって構成され、税務事務所より法人及び全事業所の財務状況の月次について説明を受け、今後の展望について意見交換を行う。
事業所連絡会	月 1 回 理事長、法人本部長、施設長、各室長、各所長、在宅サービス担当主任による経営分析及び改善について、意見交換、周知徹底を図る。
入退所調整会議	月 1 回 理事長、施設長、生活相談員、介護支援専門員による入退所の調整、分析、意見交換、周知徹底を図る。
社会保険労務士 相談日	月 1 回 理事長、法人本部長、施設長、各室長、各所長、事務長、事務主任等による労務問題の解決を図るとともに、各職員の相談にのる。
居宅連絡会	隔月（奇数月）1 回 理事長、各事業所居宅管理者、主任介護支援専門員、介護支援専門員と各サービス事業所担当者によって構成される。 法人内サービス事業所との連携を図り、情報交換と自己啓発を図る。

6. 業務実績について

第4期指定管理期間は、新型コロナウイルス感染対応に追われつつ、職員の健康確保と業務継続を最優先事項とし、環境整備を行った上、地域及び利用者へのサービスを安全かつ遅滞なく提供して来ました。

職員が一丸となり健康管理・消毒等の衛生管理・ゾーニングなど拡大防止対策を徹底し、期間中は法人内全事業所・全部署が休業することなく事業を展開、事業の安定および地域の信頼確保に尽力しました。

コロナ禍における外出控えやフレイルを防ぐために、街の魅力を再発見し外出の機会を作るスタンプラリー、公園などで行える体操、屋内においては換気および適切な距離を保ちながら行う講座開催など、感染に配慮した工夫を行う事により事業を継続し、事業内での感染を防ぎました。

また ZOOM 等の IT ツールを用いた会議や研修開催・QR コードを用いた参加者募集、意見募集、研修動画配信などは、三密を避け、情報を周知徹底する手段として既に定着しました。

広報紙の回覧や配架・掲示だけでなく、SNS 等を活用したゆるやかな繋がり作り、防犯・防災の普及啓発、ホームページを活用した情報発信などで幅広い世代に情報周知をして参ります。

新しい生活様式における繋がり模索、必要な人に必要な情報を届ける手段としては非常に有効であると考えます。

地域住民の皆様が情報にアクセスし、誰もが自主的・主体的に地域活動に参加し、我が事として地域課題を捉え、協働して課題解決に向かえるよう、地域に根差した事業を行って参ります。

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

【予算の執行状況】

基本的には執行超過もなく、また期中における予定外の支出に対しては補正予算を作成して対応しております。

【法人税等の滞納の有無】

法人税については納税義務者ではありません。消費税については、毎年発生しておりますが、滞納はありません。

【財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等】

直近3年度の事業活動資金収支差額率は、平均しても10%前後を保っており、健全な経営状況といえます。コロナ禍においても法人全体で黒字を維持し続けており、令和4年度の当期活動増減差額率は3%と一時的に低下しましたが、令和5年度においては10%超になっています。またすべての拠点でプラスの収支差額となっており、バランスのよい状況と言えます。

一方財務状況についても、直近の令和5年度決算では、流動比率1,000%超、当座比率800%超と短期的な支払手段を十分に有しており、他方で固定長期適合率も60%未満であり、設備投資資金を自己資本と安定した負債で調達していることを示しております。

以上のことから、財務状況の健全性や安定した経営基盤が保たれていると考えます。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

横浜市が定める地域ケアプラザの配置基準により、次の職員を配置致します。

- ・所長：常勤1名
- ・地域活動交流コーディネーター：常勤1名以上。サブコーディネーター：非常勤4名以上
- ・生活支援コーディネーター：常勤1名以上
- ・地域包括支援センター3職種：保健師（看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員：常勤専従各1名以上。
- ・介護予防支援事業所・居宅介護支援事業所については、介護保険の配置基準により配置致します。

地域ケアプラザを運営していく上で、福祉保健の地域の窓口であり、活動の拠点としての役割を持つケアプラザが、機能を十分に発揮するためには、職員一人一人の専門性が発揮できることが重要です。

- ・所長は、ケアプラザの運営・管理・職員指導に必要な経験値は勿論のこと、地域包括ケアシステムや子育て支援ネットワークの構築に向けて専門的な知識とマネジメント力をもって専門職と共に課題解決に関わる能力を有する人材を配置します。
- ・地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーターは、社会福祉士資格を持つ職員を配置することを基本としており、地域の多様な課題に対して、寄り添い、共に考えていく力、コミュニティソーシャルワーカーとしてのスキルアップに意欲のある人材を配置していきます。
- ・地域包括支援センター3職種においては、有資格者の人材不足が重大な課題となっておりますが、様々な取り組みで人材の確保を行ってまいります。

新たな資格取得へのバックアップ体制、支援制度により有資格者を増やす取り組みを行うと共に、キャリアパス制度や人事考課制度の連動により、働きがいのある職場づくりを行っています。そして現代社会における働き方の変化に対応すべく、ライフステージに合わせた働き方の導入も行っております。

- ・ケアプラザ職員の採用活動は、法人ホームページと求人広告事業者との連携・連動、多くの求人媒体を一元管理している専門事業者との連携、昨今の求職者の動向の主流となりつつあるエージェント型人材紹介事業者との情報交換など、常に新しい採用手法を取り入れており、今後も福祉・医療の現場経験者及び有資格者の確保に努めてまいります。
- ・地域ケアプラザの開館時間における運営体制としては、常勤職員・非常勤職員を含めた交代勤務（ローテーション）とし、地域住民や関係機関からの相談及び施設の利用について、適切な対応を行う為の勤務体制を敷いております。
- ・また、法人内には特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、訪問介護、系列協力病院があり、それぞれが有機的に連携を図り、また専門性を最大限に発揮することで、地域にセーフティーネットを張り巡らす効果があり、地域包括ケアの課題解決に貢献できる組織体系を持っています。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

- ・ケアプラザ内の4つの部門（包括センター・地域交流・生活支援・居宅）のそれぞれが、ケアプラザの基本業務、役割と機能、専門性を効果的に発揮する為に、部門別で年間研修計画を作成しています。
- ・特に新入職の職員へは、日々のOJTを重点的に行い、定期的な振り返りを行うことで、複雑化するケアプラザ業務に対する個々の悩みや個別課題を考慮した指導を行い、効果的かつ着実にスキルアップが図れる育成を継続していきます。
- ・また当ケアプラザの月例職員全体会議では、人材育成をテーマに毎月勉強会を設けており、ベテラン指導者であってもこれからの人材育成のあり方を見直すことで、どのような経験層でも新しい人材育成スキルの習得、そしてチームを育成するスキルを研鑽していきます。
- ・コロナで中止となっていた神奈川県、横浜市、青葉区、各職種分科会等が主催で開催されていた研修も再開し、常勤・非常勤問わず積極的に参加しており、専門職としての資質向上・業務連携、地域との連携、最新の制度知識の理解、相談援助技術などを学び、ケアプラザの役割と機能が果たせるよう努めています。
- ・そして外部研修に参加した職員は、伝達研修を月例の部門会議と月例常勤全体会議で行い、全職員が情報を共有することができるよう工夫しています。外部研修の他には、各部門で毎月の定例会議を行っており、その中で部門別年間研修計画に沿って内部研修を行い、テーマ別に研鑽を積み重ねていきます。
- ・法人としては、新人研修（2日間プログラム）、中間管理職研修、管理職研修等、倫理研修、法令遵守研修、認知症研修、権利擁護研修、個人情報保護に関する研修、感染症対策研修、リスクマネジメント研修、苦情対応及びハラスメント研修など、社会福祉従事者としての資質の向上を目指す研修を計画的に実施しています。また、毎年、かながわ福祉サービス振興会の経営マネジメント支援制度を活用し、医療福祉分野で研修講師として活躍されている専門家を招き、各部門のリーダー向けにチームマネジメント研修を行い、法人内全施設のリーダークラスのスキルアップの積み重ねを行っています。
- ・当法人との協力病院との連携により、病院医師による高齢者医療・在宅医療・感染症対策等の研修が行われ、医療に対する知識についても深く学べる環境が整っております。また、毎年、厚労省から感染症対策の専門チームを招き、最新の知見に応じた感染対策研修を行い、法人内全事業所で共有し、現場における感染対策として実践をしています。
- ・恩田地域ケアプラザでは、ケアプラザ業務連携指針で求められている「地域づくり・地域支援」と「地域ネットワークの構築」を具体的に推進できるよう、毎月定例で地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、包括センター3職種が合同で5職種会議を開催しています。この場でも地域アセスメントや業務連携を学んでおり、今後も継続し、ケアプラザの役割を着実に推進していけるよう努めています。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検等）計画及び修繕計画について、具体的に記載してください。

地域住民や地域団体の皆様に、快適に、また安全・安心して利用していただくために、設備等の保守点検は専門業者と定期契約を結び、毎月の全館設備の詳細な点検を行い、細かな劣化の発見等でも各設備製造メーカー、管理業者、区行政と密に連携し、不都合が生じる前に手が打てる体制にしています。エレベーターや空調設備等の精密機器に関しては、製造メーカーが直接定期点検やメンテナンスを行うことで、安全を維持し、利用者に多大な影響が出ないように努めています。

① 施設全設備巡視点検：専門業者により月1回

② エレベーター点検：専門業者により3ヶ月に1回、遠隔システムで毎月点検
(フルメンテナンス契約)

③ 消防設備点検：専門業者により半年に1回

④ 空調設備点検：専門業者により半年に1回

⑤ 害虫駆除・防除：専門業者により半年に1回

⑥ 防犯設備：専門業者による遠隔管理(毎日)

また公的建物であるということを念頭に置き、職員でも対応ができる内容であれば迅速な修繕対応に努め、3ヶ月毎の全館ワックス清掃、日々の清掃により館内の美化に気を配り、常に衛生で清潔にすることで、いつまでも快適に利用していただけるよう努めています。ケアプラザ内の全トイレについて、職員が毎日清掃・消毒を行い、感染症対策も同時に行っており、衛生管理は全職員で対応していきます。

内部だけでなく外から見ても好印象を持ち続けて頂く為に、館外の清掃、専門業者による植木の手入れ、地域ボランティアの皆様による年間を通しての草取り活動の推進を職員と共に進めています。また季節の草花の植え替えを四季を通して行い、2027年に開催されるGREENE×EPP0 2027の理念に賛同し、花や緑に親しんでいただけるよう緑化環境活動に取り組んでいきます。

利用者、職員の皆がケアプラザ建物や備品を大切に利用しており「いつもきれいなので、気持ち良く利用しています」と嬉しい言葉を頂戴しております。これからも明るく清潔、安心・安全なケアプラザとして皆様に快適にご利用して頂けるよう、保守管理に努めていきます。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。※急病時の対応など。

法人として危険予防管理規定を設け、事故防止委員会を設置し、事故対応マニュアル・緊急時対応マニュアルの整備をしています。職員教育としては、非常勤職員含め全職員への事故防止研修を毎年行っています。また事故発生時や急病時の対応については、救急時における傷病別のフローチャートを作成し、毎月の定例会議を通じて周知を図っています。特に車両による交通事故に関しては、利用者に多大なる損害を与えるだけでなく、指定管理者として横浜市の信頼にも影響を及ぼしてしまうことを含めまして、事故の予防と事故発生時の対応について、自動車保険の専門家を講師に招き、車両に関わる全職員が年1回、交通安全事故防止研修を受講していきます。また館内にAEDを設置し、消防署や専門家による研修、訓練を年に1回、行っています。

事故は転倒などの外傷的なものだけではなく、「個人情報漏えい」も重大な事故であることを職員一人一人が認識するために、月例の部門別会議、常勤全体会議で、市内及び区内ケアプラザで発生している事故情報を全職員で確認し、未然に防ぐことができるよう周知徹底と予防対策のディスカッションを行い、具体的な予防に努めています。FAX送信、郵送、メール、配布、手渡し等においては、作業手順の中で段階的にダブルチェックを行い、最新の注意を払っています。

事故に至る前のヒヤリハットが発生した場合は、ヒヤリハット報告書を作成し、全職員で共有を行い、臨時で会議を行った上で、月例の常勤全体会議で具体的な予防策を検討しています。

また、事故発生時の緊急連絡体制として、職場内の緊急連絡網ツールを活用し、所長及び法人への報告、区行政への報告の上、指示を仰ぎ行動するという流れをとってまいります。

(3) 災害等に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や福祉避難所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

【福祉避難所としての取り組み】

- ・地域ケアプラザは、震度 5 強以上の地震などの災害が発生した場合、区の防災計画および協定により、区災害対策本部の要請により、自宅や地域防災拠点（広域避難場所はあかね台中学校）等での避難生活が困難な要援護者（主に在宅の高齢者）のために、区と連携し、福祉避難場所として開設します。
- ・令和 6 年 12 月に「新たな横浜市地震防災戦略の素案」が発出されました。配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援では、障害児・者、妊産婦・乳幼児が避難しやすい環境の整備が求められております。大規模災害発生直後は、日頃ケアプラザを利用している方がご自身の判断で、助けを求めて当ケアプラザに駆けつけて来ることが予測されます。隣接するあかね台中学校地域防災拠点、医療拠点である田奈小学校防災拠点、区本部と連携し、緊急性を勘案した上で、一時的な保護も視野に、可能な限り柔軟な対応を行ってまいります。
- ・福祉避難所開設・運営マニュアルを作成しており、職員会議の際に周知徹底、及び定期的にシミュレーションを行っております。
- ・災害時優先携帯電話を常時、事務所に設置しています。
- ・停電時の電源確保として横浜市の太陽光ソーラーバッテリーが設置されております。事務所にコンセントが増設されており、TV からの情報収集や携帯電話の充電に備えています。
- ・また、ポータブルバッテリーを購入し、電源が必要となるツールの作業が行えるように備えています。（ソーラーパネル充電が可能なタイプ）

【災害時に備えた事前準備】

食料（パン、白飯、水）、紙おむつ（大人）、おしり拭き、生活用品（毛布、簡易トイレ、生理用品）、段ボールベッド、エアマットなどをあらかじめ備蓄しています。市・区と協議の元、毎年、定期的に入れ替えと補充を行っております。

【要援護者の受け入れ体制】

- ・受入可能人数：23 名×3 日分の備蓄
- ・受入スペース：1 階多目的ホール 8 名、地域ケアルーム 3 名（1 階 11 名）
2 階多目的ホール 8 名、ボランティアルーム 4 名（2 階 12 名）
- ・職員体制：職員 2 名×3 日分の備蓄、ほか駆付け可能な職員全員

【福祉避難所の運営】

- ・事務所、情報ラウンジ、事務倉庫に懐中電灯やテレビ、青葉区防災ラジオ、通信機器、ヘルメット、軍手などの備品をあらかじめ用意しています。
- ・全職員は、震度 5 強以上の場合、自身と家族の安全確認後、速やかに参集し、福祉避難所の運営に協力します。震災発生時の職員参集のフローチャートを作成。フローチャートに基づき、職員緊急連絡網ツールを活用し、月例の会議で月 2 回、参集の訓練を行っております。

- ・福祉避難所開設に向けた訓練等については、「福祉避難所開設・運営マニュアル」に基づき、常勤職員全体会議の場で様々なケースを想定し具体的な話し合いを行い、シミュレーション訓練を行っております。通常の防災訓練とは別に年に1回程の実施をしています。
- ・青葉区で実施される「福祉避難所連絡会及び訓練」に参加し、その役割・内容を職員に伝達しており、継続して参加をしています。
- ・恩田地域ケアプラザとして、隣接する「あかね台中学校地域防災拠点運営委員会」に参加しています。地域の運営委員の皆様、福祉避難所の役割と連携について定期的に説明を行い、継続的に参加し、相互理解、協力体制が構築できるよう努めています。

イ 災害等に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害や、感染症の発生・まん延に備えるための取組について、具体的に記載してください。

【災害時・感染症の発生・まん延防止への備え】

- ・地域に5つある防災拠点会議に出席し、地域住民と共に災害に備える活動を行います。
- ・災害時は、「横浜市恩田地域ケアプラザ災害対応マニュアル」に基づき、災害の規模に応じて対応していきます。職員全員が「横浜市避難ナビ」アプリを活用し、災害時の状況把握に努めます。
- ・震災の場合、福祉避難所開設運営マニュアルに基づき参集し、対応していきます。備蓄物資については青葉区・横浜市との協議、連携の元、定期的に入れ替え、補充をしています。
「災害時発信専用電話」「青葉区防災ラジオ」の他、情報収集のために館内情報ラウンジに設置しているテレビは、事務室内に1か所設置されている太陽光発電による電源の使用が可能です。またポータブルバッテリーを購入し、予備電源の確保も行っています。
- ・昨今の風水害被害については、予測される被害状況により青葉区役所と連携を図り、地域住民の支援も考慮し対応していきます。風水害の際には、以前がけ地指定となっていた内田地区の避難状況について把握をする為に、避難所となる近隣施設との連携を図り、ケアプラザが把握している要援護者、要介護者の安否等、専門職が後方支援をまいります。
- ・また災害緊急時の対応として、震度5強以上の地震の際は、自身や家族の安全を確認した上でケアプラザに参集するなど事前の取り決めがあり、フローチャートで定めています。悪天候時の施設運営についても職員全体で周知を行なっており、急な相談等にも対応できるよう体制を整えています。
- ・恩田地域ケアプラザでは、感染症まん延予防に備える為に、BCP（業務継続計画）を策定し、在宅で生活する要介護者、要支援者への対応に備えております。アルコール消毒液、N95マスク、ゴーグル、ガウン、手袋、抗原検査キットなど、新型コロナ流行期の経験値を元に、備蓄を備えています。
- ・BCP（業務継続計画）を元に、感染症発生時のフローチャートを作成し、毎年BCP委員会を開催し、感染症発生時の訓練を行い、全職員への周知を継続していきます。

- ・法人として、毎年、厚労省から感染症対策の専門チームを講師に招き、最新の知見に応じた感染対策研修を行い、法人内全事業所の各部門が参加し、ケアプラザ職員への伝達研修を行っています。

【貸館利用中の利用者への備え】

- ・火災訓練・避難誘導訓練を計画に基づき実施しています。「なごみサロン」「よってこひろば」等の多くの方が集まる事業の際には、有事の際の避難方法について、参加者にアナウンスし、更に、日頃の自助について具体的な注意喚起を促していきます。
- ・各部屋に「避難経路図」を掲示し、ロッカー等には、突っ張り棒等を活用して備品の転倒予防を図っています。
- ・災害時の職員の行動体制について、定期的に防災訓練を実施し、初期消火、避難誘導、消防への通報訓練のシミュレーションを行い、館内の貸館利用者にも共に訓練に参加していただきます。

【法人としての取り組み】

- ・社会福祉施設は、震災や風水害に遭った際に、施設の機能をいち早く再開することが必要であるとの考えを基に、法人本部でBCP（災害時事業継続）計画を策定し、災害時には法人本部から、各事業所の携帯電話に一斉メールが配信される仕組みを取っています。
- ・またケアプラザ所長携帯電話と事務所携帯電話が災害時において電波が優先される回線となっています。
- ・地域の要援護者の避難訓練として、自治会、民生委員、地区社協のメンバーと地域住民が協力し、特別養護老人ホームでの避難訓練実施を行います。地域における福祉施設として、地域自治会と協定を締結しており、地域ケアプラザも参画します。
- ・ケアプラザの地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の要援護者・要介護者の情報をクラウド式のデータベースで管理することで、万が一の災害時にも対応していきます。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

ケアプラザは、公的機関として常に利用者・ご家族の立場に立ち、公正中立な支援を行う義務があります。

地域住民などから相談を受けた際には、地域の各種サービス事業所情報、行政サービス内容、インフォーマルサービスなど複数の情報を提供できるよう、常に情報収集に努め、ニーズに合った対応ができるように心がけていきます。

具体的な情報提供については、「ハートページ」「あおば高齢者福祉サービスガイド」「暮らしのガイド」「青葉区ガイドマップ」「あおばでくらす」「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」等を用いております。様々な情報の中から利用者及びその家族の自己決定を尊重し、本人に主体的に選んでいただいけるよう支援をしています。

恩田地域ケアプラザが発信する情報について、恩田地区全域のあらゆる世代の方に情報がいきわたるように、恩田連合自治会にチラシの回覧や掲示板への掲示の協力をいただいております。個別

への情報発信については、各地区の民生委員、主任児童委員、こんにちは赤ちゃん訪問員から同じように発信していただくことができるよう会長に一任して依頼しご協力をいただいています。

小・中学生対象のケアプラザ主催事業については、圏域内の田奈小学校、恩田小学校、桂小学校、あかね台中学校に協力いただき、全児童へのチラシの配布をしています。

恩田地域ケアプラザのホームページのブログを更新し、事業の案内や取り組みについて紹介しています。また、令和6年度より恩田地域ケアプラザの「公式LINE」を立ち上げ、事業の案内や取り組みの報告などを発信しており、地域の皆様から「スマホで気軽に見れる！」との好評をいただいております。引き続きしていきます。

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

当ケアプラザには、「ご意見箱」を設置しています。ご来館いただく方が、投書がしやすいように職員の目につかない場所に設置する工夫をし、ご意見を頂きやすい環境を創ります。また、恩田地域ケアプラザや法人のホームページにお問い合わせフォームを設置し、要望、苦情、相談等に活用できる仕組みを整備します。

毎年、部署ごとに利用者アンケートを実施し、集計やアンケート内容についての振り返りを部門別会議で検討した上で、常勤全体会議で報告・共有・再検討するとともに、地域の方からの要望に沿えるよう工夫・改善に取り組んでいます。お寄せいただいた結果は、広報紙「みんなの和」や館内入り口に掲示等を行い、公表しています。

苦情受け付け体制については、苦情解決の各部門担当者・ケアプラザ責任者・対応の流れと、公正中立な立場である第三者委員会の設置について、館内入り口に掲示し、苦情があった場合には速やかに対応する体制になっています。

苦情対応研修も年1回行い、日頃から、地域の方や来館者から「話しやすい」「相談しやすい」「信頼できる」関係を構築できるよう職員一人一人が、誠実な対応に努めてまいります。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

【個人情報保護の取組み】

- ・法人として、個人情報保護の順守を 法人の理念に掲げています。
館内の見やすい位置に個人情報保護方針を掲示、ホームページなどにも明記しています。
- ・個人情報保護法令に関する研修会を毎年法人内研修に位置づけ、職員は必ず参加し、部署ごとに伝達研修も行っています。年1回、「地域ケアプラザ個人情報漏えい防止チェックシート」及び横浜市の「個人情報取扱特記事項」によるケアプラザ職員全員への研修を行い、個人情報の保護や正しい情報公開などについての確認を行い、職員全員から「個人情報保護に関する誓約書」をとっています。
- ・また、個人情報を取り扱う事業者として、情報の管理、取り扱いの整備、マニュアルの整備等を行い、適正に対応するよう努め、ケアプラザの職員としての資質の向上に努めています。

※PC、データ媒体（USB等）、個人ファイルは、鍵付きのキャビネットに保管しております。

【情報公開の取組み】

- ・法人、恩田地域ケアプラザの事業計画書、報告書、予算書、決裁書等を窓口に設置し閲覧できるようにしています。また、広報紙「みんなの和」や掲示板、ホームページ、ブログ、公式ラインを活用し、ケアプラザの取り組みについて情報を公開しています。
- ・居宅介護支援においては「介護サービス情報かながわ」の情報公表制度に基づき、来館調査及び概況資料提出による情報公開を行っています。
- ・情報開示に於いては、「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」（横浜市恩田地域ケアプラザ情報公開規程）及び「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」（横浜市恩田地域ケアプラザ保有個人データの開示等の請求に関する規定）に基づき、ケアプラザ所長、法人、横浜市と協議の上、必要に応じて、手順に沿い、手続き等の対応を行ってまいります。
- ・介護予防支援事業利用者、居宅介護支援事業利用者の記録の開示請求については、各契約に基づき適切に対応するように努めておりますが、これまでに開示請求はありませんでした。

【人権尊重への取組み】

- ・人権研修をケアプラザ各部門の全職員に実施し、毎年、「横浜市の人権施策基本指針」について学び、人権や多様性を尊重した職場内のコミュニケーション、利用者へのコミュニケーション、について研鑽をしています。人権については、日々、新たな価値観が生まれており、福祉の専門職であっても、自身の価値観と他者の価値観の異なりに戸惑いを覚える場面も少なくありません。その為、人権に対する価値観の理解だけではなく、その様々な取り組みについて知り、人権相談窓口の情報提供など、必要な支援も行っています。
- ・横浜市、区役所、各職種の分科会等で開催される人権研修に参加し、内部伝達研修を行い職員の理解と周知に努めています。
- ・隣接するあかね台中学校との連携により、人権講義として、1年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を近隣4つのケアプラザ、区役所、区社協と協力して、毎年秋に開催しており、継続して推進していきます。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

横浜市地球温暖化対策実行計画、ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

横浜市地球温暖化対策実行計画

横浜市の目指す姿として、日々深刻化する気候変動の影響などを踏まえ、脱炭素化という目標が掲げられております。「脱炭素化」と「地域課題の解決・にぎわいづくり」の一体的な取り組みを目指して恩田地域ケアプラザは以下の取り組みを行います。

- ・脱炭素ライフスタイルの浸透に対する取り組みとして、太陽光発電設備の利用によりCO2排出を削減します。
- ・地産地消への貢献として、地域活動交流事業の材料やケアプラザまつり等のイベントに利用する食材購入等を地元の商店に発注しています。

- ・地域住民へ災害時ハザードマップの普及やローリングストック等の災害時への備えの普及啓発の為、地域の企業、地域活動団体と連携して災害の啓発イベントを開催します。
- ・横浜市の施策に基づき、館内の照明器具のLED化を推進し、省エネルギーを推進します。

ヨコハマプラ 5・3 計画

SDGS の達成と脱炭素社会の実現へ貢献するため、プラスチック対策や食品ロス削減に重点的に取り組みます。資源回収と再資源化、ごみの発生抑制、プラスチック対策や社会貢献活動として、以下の活動に取り組みます。

◆ プラスチック対策

- ・マニフェストに沿って、分別を行うにあたり、分別方法について職員への周知徹底を行い、ごみ箱を分類し、設置します。
- ・備品は詰め替え商品や簡易包装の商品を選びます。
- ・汚れたプラスチックも可能な範囲で軽くすすぐか、ふき取ってリサイクルにします。
- ・インクカートリッジの再利用を行っています。
- ・貸館利用者や地域住民に向けたゴミ分別の講習等の普及啓蒙活動を行います。
- ・職員はマイバック、マイボトル、マイカップを持参し、ごみの持ち帰りを行います。

◆ 食品ロス削減の推進

- ・青葉区社会福祉協議会のひとり親世帯へのフードサポートの取り組み等を地域住民へPRします。
- ・よってこふあーむの野菜が豊作の時など、近隣のこども食堂への寄付や調理の事業に活用していきます。

◆ 高齢化への対応

- ・恩田地区でも高齢化の進展に伴い、ゴミ出し困難な方が多数いらっしゃいます。地域住民へ ふれあい収集の情報提供を積極的に行っています。また、ゴミ出してお困りの方のニーズにどのように対応していくか、地域住民と共に話し合う場を創ります。

中小企業振興条例

地域貢献、地域の中小企業支援、地域商店会との連携強化、関係作りの視点から下記の取り組みを行います。

- ・建物管理、電気設備メンテナンス、防災設備メンテナンス、定期清掃、植栽管理、ホームページ作成などは、地元の中小企業を中心に依頼します。
- ・名刺等の印刷物を 地域の特別支援学校や障害者施設に依頼します。

横浜市男女共同参画

私たち福祉業界は、まさに女性が中心となって活躍できる業界であると考えます。

小さな子供がいる職員、ひとり親でも頑張って働く職員、障害を持つ職員、60歳を超えても働きたいと考える職員が積極的に活躍できるよう、長く働き続けられるようお互いに協力を惜しまず、働きやすい環境づくりを目指します。

- ・女性が生き生きと活躍できる職場であるために、働き方改革もふまえ、お互い助け合い、ワークライフバランスが整いやすい環境と勤務体制を創ります。
- ・産休、育休の取得と産後の時間短縮勤務も可能な体制のみならず、男性の育児休暇取得も可能で、子育て世代も積極的に活躍できる環境を創ります。
- ・就業規則にて 男女の差が無く 職務や給与を既定し全職員に開示します。

＊60歳を超えても生き生きと活躍できる職場です。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

恩田地域ケアプラザが地域の保健福祉活動の拠点であることを地域住民に周知するために、地域内の自治会班長会、老人クラブの各活動、民生委員児童委員協議会の定例会、地域の様々な会合等に出向きケアプラザの機能についてPRを行い、各地区から貸館の団体登録を促進します。貸館登録団体が有効活用できるように施設内に最新の貸館空き状況3か月分を掲示し、見える化を行っています。

また、区役所、区民活動支援センター、区社会福祉協議会、区民交流センター、コミュニティハウス、郵便局、子育て支援施設等に毎月発行している「事業カレンダー」や自主事業のチラシを配架し、ブログや公式LINEの発信により1人でも多くの方が参加されるように周知しています。

さらに、広報紙「みんなの和」ではケアプラザの事業内容やケアプラザ協力医の連載、地域の情報等を掲載し、ケアプラザの周知を図っています。

ケアプラザが丘の上にある為、立地上、車で来館が多くなっています。圏域内の多くの方にご利用いただけるよう、施設内の駐車場を一定のルールを設け、公平かつ有効に活用していただきます。多くの方が集まる事業や貸館団体等が重なった場合など、車の利用が多い時は、あかね台グラウンド調整委員会と連携し、ケアプラザに隣接するグラウンドを駐車場として活用させていただいております。

また、平日の利用が増加している中、効率的な利用促進の為に比較的に空いている土曜日や日曜日の貸館の利用についてPRを行っています。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応）

高齢者・子ども・障害者等幅広い分野の相談への対応についての考え方、他機関との連携方法等について記載してください。

「恩田地区の方の身近な相談場所」として1人でも多くの方に周知できるよう、地域ケアプラザの機能や役割について、6職種で自治会や老人クラブ、地域サロンといった活動の場や集まり等に出向き、PRに努めています。

地域の集いの場に参加すると、恩田地域ケアプラザから遠い地区では、ケアプラザの場所を知らないと言う方も多くいらっしゃるため、引き続き、自ら出向き、PRを重ね、介護に関するだけでなく、様々な生活課題についての相談も寄せられるようにします。

恩田地域ケアプラザ主催事業「よってこひろば」は、遊びや交流をしながら、専門職に気軽に相談できる場として定期的に開催しています。協力いただいている青葉区基幹相談支援センターすてっぷ・青葉区障がい者後見の支援室ほっぷ・青葉区生活支援センターほっとサロン青葉の職員に障害やひきこもり等の相談についてもその場でできるような環境を提供します。

また、民生委員から地域の認知症キャラバンメイトの育成にご協力をいただき、「認知症サポーター養成講座」で活躍していただく機会を創出しつつ、地域の方には民生委員を知っていただく場にもなり、身近に相談できる人がいることに加え、ケアプラザにつながりやすくなるしくみ作りに繋がります。

また、子育て世代の方、障がい者、引きこもりの方に関しては、インターネットを活用して情報を集める方も多いので、SNSの活用により新鮮な情報が届くように恩田地域ケアプラザ公式LINEを立ち上げ、ケアプラザ事業の積極的なPRや福祉保健情報の発信を行います。

事業への申し込み方法も、電話、窓口でのお申し込み方法だけではなく、ご利用者のニーズに合わせ、QRコードでもお申し込み受付にも対応いたします。

総合相談については、分野・世代に関わらず、寄せられる相談は、専門職が対応しています。都度、職種間での連携による情報交換や対応を行い、相談者への情報・資料提供、必要に応じ専門機関に繋げる等、迅速且つ柔軟な対応をします。また、状況を確認しながら、継続的な支援を行います。

恩田地域ケアプラザは、青葉区こども家庭支援課が主催する「赤ちゃん教室」「ほっこりんこ」の会場になっており、その場で区役所の保健師や子育て支援員に育児に関する事等を遊びながら相談ができるしくみを提供します。自主事業の「もみじのおてて」はもみじ保育園の協力を得て実施し、「ふれいば〜く」ではMIWAあかね台光の子保育園の協力を得て実施し、いずれも参加者からの相談の機会を設けています。

また、圏域内には区民交流センター（田奈ステーション）にも「子育て相談会」と恩田地区民生委員児童委員協議会が主催する「お母さんといっしょに」の会場があり、相談ができる場があることをPRします。こんにちは赤ちゃん訪問の際、恩田地域ケアプラザ主催事業のチラシを活用していただき、「ふれいば〜く」「もみじのおてて」「よってこひろば」等への参加に繋がります。

相談の記録はデータファイル、データシステム、紙ファイル等で保存・整理を行っており、職員間で速やかに情報共有や申し送りを行っております。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

ケアプラザで主催する事業の参加者や、地域に出向いた際に受けた相談については、5 職種で連携して支援できる体制づくりをしています。

見守りや継続的な支援が必要な方については、記録用紙（「総合相談票」「様式 2 号経過記録用紙」「生活支援コーディネーター支援経過記録」「地域活動記録」）に参加状況や日頃の様子等を記録し、ミーティング等での支援方法の検討を行う等、情報を共有し支援方法を検討します。初期認知症状がみられる方、独居高齢者、体調の変化がみられる方、障害者等、職員全員が日々の関わりを大切にしています。機会を捉え、地域ケアプラザに相談機能があることを PR し、早期相談に繋がります。

圏域に隣接する「若草台地区センター」を会場としている恩田地区社会福祉協議会主催の「さわやか会」「やすらぎ食事会」に定期的に参加し、介護予防・認知症予防・ケアプラザについての啓発及び、参加者の様子の把握・相談対応を行います。恩田地域ケアプラザが開設される以前から地域交流の拠点であり、桂台・松風台にお住まいの方がよく利用されるこの施設には、恩田地域ケアプラザ主催の事業についてのチラシを配架・講師紹介などの協力関係を引き続き築いていきます。

圏域内にある「桂台コミュニティハウス」では、元気づくりステーションの会場として「元気づくりサロン桂台」を月 3 回開催し、桂台・松風台の方に安心して参加していただける場として協力いただいています。また、恩田地域ケアプラザ主催事業のチラシの配架や地域情報マップの作成の際のマップ掲示に協力いただいています。

また、桂台コミュニティハウスと共催で「クイズラリー」事業を開催したり、認知症施策の取り組みについても協力関係を築くことで互いの自主事業の予定や地域情報などの共有を密に行います。

区民交流センター（田奈ステーション）では、「よってこひろば田奈」や「恩田 GOGO 健康教室」や恩田地区保健活動推進委員会と共催の「スクエアステップ」の会場として田奈町・恩田町にお住まいの方を中心に安心して参加できる場として協力いただき、令和 6 年度には、「田奈元気 eeP くらぶ」の介護予防講座を開催し、かねてから田奈・恩田町にお住まいの方々からご要望があった「歩いていける場所に健康づくり教室」を実現すべく、令和 7 年度以降も同様な講座を計画しています。更に、同センター内の恩田地区の掲示箇所にチラシ掲示ができ、PR についても協力関係を築いています。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

恩田地域ケアプラザが、恩田地区における地域包括ケアシステムの推進を担う地域福祉保健活動の機能の中核機関の一員として、青葉区役所、青葉区社会福祉協議会と協働し、地域の様々な関連団体と情報交換、定期的な会合を通じてネットワークを構築します。

- ・ 恩田連合自治会会長会には、毎年変わる会長に対し、ケアプラザへの理解の場として参加し、顔の見える関係を作ります。各自治会の定例会・班長会、自治会イベント等に参加し、各地区の活動状況を把握すると共に参加者へケアプラザについてのPRをします。
自治会の様々な活動の場で活動状況・課題等について把握し、相談に対応する環境を創出します。
- ・ 恩田地区社会福祉協議会では、毎月1回役員会をケアプラザを会場に行っております。会議にはケアプラザの職員も加わり、協議できる体制づくりをします。「やすらぎ食事会」に毎回参加し、健康講話や脳トレ等を実施する他、ケアプラザについてのPRを行います。恩田地区社協主催の「さわやか会」に毎回参加し、eスポーツ体験会を実施したり、認知症の講話をすることで参加者からの個別の相談にも繋がります。
また、地域住民が主体となって地域課題に取り組んでいけるために、恩田地区社会福祉協議会と共催で近隣の障がい者施設の見学ツアーを開催いたしました。このような取り組みによって地域課題について共に考えていく仲間という環境づくりをしていきます。
- ・ 民生委員児童委員協議会の定例会をはじめ、「ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業」等、様々な場で民生委員と顔合わせをする機会が増えたことで、民生委員が個別で関わっている方の心配事など、相談し合う機会も増えています。いただいた相談については、些細なことでも経過報告を行うことで、連携につなげていくよう心掛けています。令和6年度には、介護保険についての勉強会の依頼をいただいています。
- ・ 恩田地区保健活動推進員会の定例会に参加し、ケアプラザの機能についての説明や健康講話を行い、委員へのケアプラザについての理解を深め、また、共催事業として「スクエアステップ講習会」を定期的に開催し地域住民の健康増進普及啓発を共に行います。
- ・ あかね台中学校運営協議会に参加し、教育機関としての中学校の役割についての意見を聞く機会を作り、隣接する地域ケアプラザの役割である福祉・保健の機能と教育に於ける連携・協働についての関わりが深められる場にします。
- ・ 田奈地区老人クラブ連合会の活動に定期的に参加します。老人クラブの状況や課題を把握すると共に個別の相談にも対応します。また、地域の集いの場について話し合い共通の目的を持つことで、eスポーツ等新しい通いの場の創出について共に考え、創り上げてまいります。
- ・ 自立支援協議会「地域づくり部会」から立ち上がった「あおば委員会」に参加し、顔の見える関係と、いざというときに相談につなげられる体制を組んでいきます。
- ・ 青葉区区民利用施設交流会に参加します。圏域にある区民交流センター・国際交流ラウンジ等と施設間連携やコミュニティカフェ等について話し合うきっかけになっています。
- ・ よこはま北部ユースプラザ北部地域連絡会に参加します。ひきこもり、8050問題、雇用等について検討でき、連携・協働のきっかけに繋がっていきます。

- ・恩田地域ケアプラザ公式 LINE やブログでの情報の発信や地域のイベント情報などの発信を通じて福祉保健に関わる方以外の住民へのアプローチを行います。
- ・子育て支援ネットワーク連絡会にて、恩田地域ケアプラザ圏域にある、保育園や幼稚園、子育て支援施設等と会合を開き、情報共有や支援者同士の連携を図り、区内の子育てにおける課題解決を目指していきます。

オ 区行政との協働について

区運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

- ・高齢者の健康増進を目的に青葉区役所と連携して「恩田 GoGo 健康教室」を4回連続講座で年2回開催しています。会場を「区民交流センター（田奈ステーション）」、「桂台コミュニティハウス」とし、それぞれの地域で高齢者が安心して通いやすい場所で行う工夫をしています。また、介護予防を目的とした「元気づくりステーション」が立ち上がるよう区役所と連携し、長期計画を立て実行してきました。桂台・松風台の住民対象に「桂台コミュニティハウス」での活動が活発に展開されています。
- ・区の子ども家庭支援課が実施する「赤ちゃん教室」「ほっこりんこ」等の事業に協力し、会場提供や広報誌掲載、PR など積極的に協働していきます。
- ・「地域ケアプラザ事業実績評価マニュアル」はPDCA シートを活用した、地域ケアプラザ・区役所間のコミュニケーションツールとしての活用ができるよう「地域ケアプラザ業務連携指針」と照らし、各項目について改めて見直しをする等、地域住民や地域活動を主体とした視点で地域包括ケアシステムの中で恩田地域ケアプラザの役割を確認しながら、目標・方針等について検討を重ねます。ケアプラザの6職種・青葉区社会福祉協議会・青葉区役所の職員と情報を共有し、恩田地区の将来像を見据えた事業展開をしていきます。
- ・毎月1回、区役所高齢者支援担当の地区担当と地域包括支援センターを中心に「区と包括カンファレンス」を実施しています。所長やコーディネーター、区社協職員も可能な限り出席し、多問題を抱えるケースの検討や情報共有、地域の情報共有を行います。また、個別ケースや地域の情報から地域ケア会議の開催内容や方向性、ケアプラザで実施している事業や地域包括支援センターの事業等の進捗状況等も随時報告・共有し、今後に向けての方向性を一緒に検討しています。
- ・ケアマネジャーから寄せられた多問題・虐待が心配される個別ケースにおいては、ケースのカンファレンスも多職種で相談し、対応方法や役割分担、区職員との同行訪問を行っています。ケアマネジャー支援や地域のケース支援を、行政との協働で実施していくことで、地域で困りごとを抱えた方の支援へとつながるよう、努めています。
- ・「医療・介護の顔の見える場づくり会議」に参加し、平時にも災害時にも医療、行政、ケアプラザが互いに連携ができるよう、それぞれの専門性を確認しながら関係づくりに取り組んでいます。包括センターとしては、疾患別医療・介護連携事業「摂食嚥下」運営会議に会の発足時から出席しています。多職種で青葉区の摂食嚥下障害にまつわる相談を受け、多職種で

検討・評価ができる仕組み作りや地域の専門職のスキルアップに繋がるよう、共に活動を続けていきます。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

- ・地区別計画に於いては、「恩田地区サポートチーム会議」に参加し、「恩田地区別推進会議」の開催方法について具体的に話し合い進めます。恩田地区別推進会議の事務局として、第4期恩田地区福祉保健計画の振り返りについての意見集約を行い、第5期の計画策定に向け計画的に青葉区役所・青葉区社会福祉協議会と協働しながらに住民の声の集約に取り組みます。また、個別に田奈地区老人クラブ連合会会長会、恩田地区民生委員児童委員協議会定例会、恩田地区社会福祉協議会定例会等で、恩田地区別計画についての説明と意見聴取を行います。
- ・恩田地区別福祉保健計画についての視覚化の取り組みとして、「ふれあいフェスタ」に於けるあかね台中学校美術部のバルーンアートの活動（①地域参加のきっかけ（機会・場）をつくろう ②交流を広げていこう・深めていこう ③地域参加を通じて、世代を超えて交流し、誰もが健康（安心・安全）に暮らせる地域にしよう）を地域住民にPRできるよう看板を作成し活用し、PRします。
- ・また、更に多くの地域住民に「地区別計画」についてPRし参画できる取り組みとして『地福の木』の提案を行い、恩田地区別推進会議のメンバーへの理解と共に既存の地域の取り組みや計画にある目標設定について具体的な理解と各々の活動が将来の姿を見据えた取り組みになっていることを実感できるよう、様々な世代の方が捉える課題をどのように解決できるか提案もしやすいものにします。ケアプラザ主催事業「よってこひろば」「なごみサロン」等でのワークショップや「田奈交流センターまつり」「ふれあいフェスタ」での展示の他、日常的に地域住民が計画提案に参画できるようにケアプラザ内や恩田地区連合自治会会長会等での展示ができるようにしていく予定です。
- ・青葉区地域福祉保健計画「青葉いきいきプラン」の策定に於いては、6職種で地域の柱となる活動や主な課題を共有し、職種別の担当者が区計画推進・策定プロジェクトチームのメンバーとして参画します。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

地域活動・交流事業

- ・「大きいいちご」「小さいいちご」「親子のひろば」は、親子が気軽にいつでも来られる場としてケアプラザの多目的ホールを活用したフリースペースとして提供します。子育て世代の親子が自由に利用できる交流の場所となるような環境を創ります。
- ・「ふれいば〜く」は、外部の専門職を招き、音楽や工作、消防署による子どものけがや予防、絵本の読み聞かせ、ケアプラザの職員が準備した季節に合わせた遊びや工作ができる子育て支援事業として提供します。子どもが自宅ではなかなか体験できないような遊びを通じた体験型の場として提供します。
- ・「もみじのおてて」は、毎月1回、圏域内の「もみじ保育園」の協力により運営している子育て支援事業です。保育士が来館し、保育園で実施している遊びを通して地域の子育て中の親子が触れ合うことができる場とします。
- ・「おりがみ de あそぼう」は、季節ごとのおりがみをボランティア講師の指導を受けながら、普段作らないような珍しい作品、面白い作品を作成します。参加者は年齢を問わず、多世代交流を図っていきます。
- ・「成瀬尾根散策」は、ケアプラザ周辺は自然が多く残っており、自然ガイドボランティアによる樹木や山野草、昆虫等の解説をしていただきながら春・秋の年2回、散策をします。多世代交流や健康づくりの場ともなっています。
- ・「おんちゃんの部屋」は、あかね台中学校の定期テスト前・期間中の自習室として利用していただきます。地域のボランティアの協力の他、教育実習中はあかね台中学校の教員実習生による見守りや学習支援の協力をいただく等、ボランティアの活躍の場として役割も持つ事業です。
- ・「おはやし体験会」は、恩田地区に古くから続いている郷土芸能の担い手が減少しているため、どのように担い手を探し、育てたら良いかとの相談がきっかけとなり、ケアプラザと上恩田杉山神社と共催で実施しています。全8日間で7日目は杉山神社でリハーサル、最終日は杉山神社での例大祭に参加し、子ども達による地域文化の継承を支援します。
- ・「悠 YOUmen's」は、男性の料理の会です。男性の地域参加と交流を目的に恩田地域ケアプラザ開設当初から継続している調理と食事と交流のできる事業です。現在はグループ①、グループ②と曜日を分けて展開することによって、参加者の定着にもつながり、事業内での参加者主体の組織作りができてきました。今後、組織の安定に向けての支援もしつつ、自主化に向けて事業内での代表と共に計画を立てます。ケアプラザまつり「ふれあいフェスタ」での調理の協力の他、ケアプラザ主催事業「みんなで昼食会」を、年1回、食生活等推進委員会との共催で実施することで、1人暮らし高齢者の孤食の課題への取り組みや、地域の担い手としての活躍に繋げていきます。
- ・「うたの広場」は、童謡や歌謡曲、季節の歌、クラシック、ジャズ、ミュージカルなど、いろいろなジャンルの曲を歌います。歌うことによる発声は、血流を促し、口腔やのどの健康づくり、精神的な健康や免疫力向上にも効果があり、人気の事業です。コロナで中断していましたが、令和7年1月から、月1回の実施をしていきます。

- ・「将棋の会」は、囲碁や将棋を楽しむ高齢者と、新たに学びたい小中学生などの若年層の交流の場を提供します。令和7年1月から月1回、地域の老人クラブの協力により実施していきます。

地域包括支援センター・生活支援コーディネーター

【高齢者分野】認知症予防・介護予防

- ・「ノルディックウォーキング」は、高齢者の介護予防・健康増進・認知症予防・交流・仲間づくりを目的に毎月2回実施します。年1回、講師を招き、地域の多くの高齢者を対象に正しい運動について学ぶ機会を設けノルディックウォーキングの普及啓発の取り組みも行います。
- ・「認知症カフェ」（なごみサロン）では、地域の社会福祉法人等の地域貢献と合わせ、地域の住民の移動の課題を解決するために送迎の協力を得られるよう、グループホーム等と検討します。他のケアプラザや他地域の民生委員、ケアマネジャーの見学や参加もあります。サロンに出演する団体等は、地域で活動する老人クラブのコーラスサークル、サークル同士のコラボレーション等の他、初めて活動する個人の発表の場や新しく立ち上がったサークルのメンバーの見学の場にもなっており、多様な活動についてのコーディネートの機能が図れる場として機能します。多くの自主的な活動の後方支援を継続して行っており、ハマトレリーダーの養成等を含め、新しい活動へのきっかけづくり等、活動の幅を広げる支援に繋がっています。協力いただいている民生委員には「よこはまシニアボランティア登録研修会」の受講を促し、退任後にも活動の場として活躍できる場として繋がっています。
- ・「てしごと日和」では、認知症当事者の方、障がいをお持ちの方のご参加があり、当事者支援の場となっています。共に時間を共有することで他参加者の意識も変わり、事業を支えてくださるメンバーも出てきて「参加者であり、担い手でもある」という事業の形を目指していきます。
- ・「元気づくりサロン桂台」では、スクエアステップリーダーを養成し、認知症の方も安心して参加でき、自主的な運営ができるようになりました。「元気づくりサロン桂台」では令和2年度から活動回数が月3回に増える等、活動が進展しています。また、「よこはまシニアボランティアポイント養成講座」を受講していただき、自主的な運営についての理解を深め、自主化につながりました。
- ・「よってこひろば」「のんびりボランティアの日いいいこ」は、「よこはまシニアボランティア登録研修会」の受講後に、気軽に安心して定期的に、また自身の都合に合わせ社会参加ができる場としていきます。高齢者の初めての社会参加や身近なポジティブエイジングを実感できる場として、交流しながら活動内容の拡充や機会が広がりに繋がります。
- ・「いいいこ手芸班」は手芸を通じてボランティア活動を行う事業です。地域活動に興味を持てるような研修や地域の施設のボランティアの経験などを通し、生活支援のちょこボラ団体として自主化できるように計画立てて事業展開をします。

【障害児者分野】

- ・「よってこひろば」では、ラ・ブリランテ、すてっぷ、ふかぶか等、障害者福祉作業所の製品（パン・菓子等）の販路拡大にも貢献しつつ、店舗のない地区の住民にとっては毎月1回のパン販売を愉しみにしている方も多く毎回完売になる程で、相互ニーズがマッチしています。「よこはまシニアボランティア講座」を受講した高齢者にはポイントを付与し、事業の運営（会場準備・受付等）を自主的に行っています。今後、多世代交流カフェの地域での機能を目指しおやつづくりやランチ会へと発展し、独居高齢者の孤食を防ぎ、子育て世代は他者との交流による子育て中の親の息抜きの場にしていきます。青葉区社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携により、圏域内の障害者グループホームの入居者のボランティア活動の場にもなっています。また、「そだんの相手や制度を知ろう！」をテーマにした出張おはなし会と相談会を青葉区障がい者後見的支援室ほっぷと共催し実施する際には、民生委員等に協力いただきPRをしていきます。
- ・施設間連携として自立支援協議会（地域づくり部会）への定期的参加や区民まつり（健康フェスティバル）の協力をする事により、連携の幅の広げ、行政・関係機関との連携を強力なものとしていきます。今後は、個別支援として多世代の複合的な課題と多様な地域課題に対し、地域でできる取り組みや専門職や関係機関との連携を検討しつつ強化していきます。
- ・青葉区社会福祉協議会の共同募金活動参加をきっかけに「ぼかぼかあおば」との交流ができるようになりました。特別支援学校との連携も視野に入れ、学校を卒業した後の生活、親なき後の生活等について地域でどのようなしくみが必要なのか関係機関と共に検討していきます。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るための具体的な取組を記載してください。

- ・地域の諸団体の活動の場に出向き、ケアプラザの貸館機能についてのPRを積極的に行い、登録団体や貸館利用団体の活用の増加や地域活動の活性化に繋がります。
- ・登録団体説明会を定期的に実施します。ケアプラザの機能についての理解を深め、福祉保健活動団体が公平に利用できるようなしくみを創り、他の団体の活動についてお互いに知り交流ができる機会とし、活動の活性化にも繋がっていきます。
- ・広報よこはまや、タウンニュースに情報を載せることで幅広いエリアの方に情報提供していきます。
- ・ケアプラザ広報誌を発行し、地域の自治会の回覧版にて周知します。またケアプラザ広報紙を設置していただける場所を増やし、金融機関やクリニック、薬局、スーパーやコンビニなど人が集まる身近な場所で、より多くの方に手に取ってもらえるようにしていきます。
- ・ホームページ以外にも、X（旧ツイッター）やFacebook、インスタグラム、公式LINEなどのSNSも活用していき幅広い世代に情報発信してまいります。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

- ・「よこはまシニアボランティア登録研修会」を複数回開催し、ボランティア登録者の増加を図っています。研修会を経てボランティア登録をした方が、定期的なボランティア活動ができる場として「ブラボラ恩田のんびりボランティアの日いいいこ」「よってこひろば」「いいこ手芸班」を実施し、初めてのボランティアを気軽にできるしくみを作り、社会参加のきっかけや仲間づくりのきっかけにしていきます。「よってこひろば」に来る方は、参加者でもありボランティアも担っている方も多く、会場設営・受付・片付け・配膳の他、英会話を教えたり三味線の演奏をしたり等、特技を活かしながら自然にボランティアをしている方々もいます。また、障害者の社会参加のきっかけとして「よってこひろば」「なごみサロン」への参加やボランティア活動にも繋がりができるような仕組みにしていきます。
- ・青葉区社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携により、圏域内の障害者グループホームの入居者の方との面接を経て活動に繋がっています。ソーシャルインクルージョン、ポジティブエイジングの視点とともに、社会参加、地域との交流、友だちづくり等がしやすくなるきっかけとしての具体的な取り組みの場にしていきます。
- ・初めての場所でのボランティア活動のコーディネートとして、グループホーム「結」、花物語おんだ、地域サロン等で社会参加がスムーズにできるようにコーディネートすることで継続的に活動ができるよう「活動を繋ぐ」「活動を支える」等の後方支援をしていきます。地域サロンや老人クラブでは、演奏のボランティア団体とフラダンスのボランティア団体が一緒に活動することができるようボランティア同士のコラボレーションができるようコーディネートすることで新たな活動が生まれるよう支援します。
- ・エリア内の学校や関係機関、団体からボランティア活動ができる方を探している等の希望があった時など、地域内の各団体と連携をしつつ個々に趣味や特技を持つ人を探し、人と人、人と地域を繋ぎ、継続的な活動に繋がり、個人の生きがいにもつながるような後方的な支援をしていきます。

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

恩田地区で活動する福祉保健活動団体については、情報提供の手段の一つとして「恩田地区版 地域活動リスト 青葉かがやく生き生き活動情報」を作成します。掲載に際し、一つ一つの活動に出向き、情報収集を行います。公表の有無については、AYAMU で確認ができるよう集約します。また、ケアプラザに登録し活動している福祉保健活動団体についての活動内容や活動状況を把握します。

【恩田地区の福祉保健活動団体等の活動状況の把握について】

- ・恩田連合自治会、恩田地区社協で主催の「グラウンドゴルフ大会」活動、各自治会で主催している「どんど焼き」「お楽しみ会」「夏祭り」「防犯パトロール」「環境整備清掃」等の活動

の他、「お薬師様まつり」「お天王様まつり」「桂寄席」「田奈農協まつり」等の地域の行事等についても足を運びながら情報を収集します。また、「田奈ステーションまつり」では、恩田地域ケアプラザのブースを設けていただき、参加することで、地域の保健活動団体との連携に於いて地域支援に繋がります。

- ・恩田地区民生委員児童委員協議会で主催の定例会、子育て支援事業「お母さんといっしょに」に参加し、活動状況の把握を行い個々の課題については協働しながら解決に向け検討します。
- ・恩田地区社会福祉協議会主催の「福祉と文化の集い」等の行事、「役員会」「理事会」に参加し、「さわやか会」「やすらぎ食事会（高齢者の食事会）」の開催に協力し、活動状況の把握と共に課題解決に向け意見交換を行う等、協力関係を築いていきます。
- ・恩田地区保健活動推進員会主催の定例会や「ウォーキング」に参加し、春と秋開催の「成瀬尾根散策」を共催します。「太極拳」「ヨガ」等の活動状況を把握し、情報収集します。
- ・田奈地区老人クラブ連合会所属の、各老人クラブの「定例会」「誕生会」、サークル活動に参加し、活動状況を把握すると共に、ケアプラザの機能についての紹介や個別の相談に対応します。各老人クラブの活動と活動を繋ぐ役割としてケアプラザが気軽に活用されるようにします。
- ・恩田地区青少年指導委員会主催の活動の参加者募集、活動する委員募集について、活動情報の把握をし、ケアプラザ広報紙「みんなの和」で情報提供します。
- ・恩田地区スポーツ推進員会の活動を把握し、参加者募集についてケアプラザ広報紙「みんなの和」で情報提供をします。
- ・恩田地区食生活等推進員会は、地域防災拠点や恩田地域ケアプラザとの共催事業での協力関係にあります。メンバーの高齢化による課題がありますが、奈良地区と共催する等、活動の様相の変化等、活動状況を把握し、必要に応じ支援します。
- ・子ども会の活動について活動状況を把握し、課題について関係機関等と検討する場が AKK（あかね台を暮らしやすくする会）、堀之内まちづくり協議会にあります。協議の場に自ら出向き得た情報は、地域の親子へ情報提供します。
- ・毎月の「事業カレンダー」や事業のチラシを作成し、ケアプラザ内に配架の他、区役所や区民活動支援センター、区社会福祉協議会、郵便局、近隣の地区センターや子育て支援センター等の配架、ケアプラザのブログや公式 LINE から発信し、パソコンやスマートフォンで事業の開催を確認することができるようにします。子育て支援事業のチラシに「QR コード」を掲載したことによって、「QR コード」からの申込の効果が表れています。
- ・青葉区子育て情報発信アプリ「AONICO（あおにこ）」にケアプラザの子育て支援事業を登録し、区のアプリを通じての情報提供ができるようにします。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

高齢者のニーズ把握は、複数の手段でのアプローチを行います。

1. ヒアリング

専門職である生活支援コーディネーターが、地域で暮らす方々の生の声を聞き、ニーズ把握を行います。生活の中で、困っていることの裏に思いがけないニーズが隠れていることもあり、ヒアリングでしか得られない貴重な情報がございます。

介護保険では対応できないニーズやバスの本数が少ない、スーパーが近くにない、坂が急で外出できない、などの地域特有の問題もありますので、調査の方法として、各地区の自治会活動、老人クラブの活動、各自治会館で活動している団体等へ何度も出向くことで地域の高齢者やご家族の声に直接耳を傾け、常にニーズ把握に努めます。

2. アンケート調査

恩田連合自治会の協力のもと自治会単位でのアンケート調査を行います。アンケート結果を分析し、その結果を反映した恩田地区に必要な具体的な取り組みについて検討します。

また、第5期恩田地区福祉保健計画の計画策定に向けて、アンケートによる住民の声の集約をしています。地域の保健福祉活動団体や、小中学校や保育園などの関係機関の協力も頂き、1000件近くの回収が見込まれており、そちらの結果も参考に各所連携して検討します。

3. 職種間連携によるニーズ把握

地域包括支援センターや居宅介護支援専門員、区社会福祉協議会職員、区役所等と定期的なカンファレンスや地域ケア会議などを通じ情報交換・意見交換することで地域特有の高齢者のニーズを把握していきます。

また、圏域内のケアマネジャーの協力のもと、要支援1～要介護2までの介護保険サービス利用者への生活状況を調査用紙に記入いただく形で実施し、恩田地区のニーズを把握し、新たな取り組みの導入に繋がります。

●分析について

上記の方法で把握したニーズは、6職種で分析を行います。

恩田地域ケアプラザ地域包括支援センターでお受けした総合相談（新規）について、地区・内容・家族構成等を分析し、地域状況を把握する数値として所内で共有します。

「青葉区区民意識調査」「なるほどあおば」「地域包括支援センター圏域別地区診断シート」

「青葉区福祉保健課事業企画担当作成：人口と介護保険認定状況」等を所内で共有し、圏域内の分析に活用しています。

その上で、ケアプラザ6職種で、集めた情報を可視化します。専門職同士でも持っている情報は異なり、同じ地域でも異なる風景を見ていることもあるので、地区ごとにグラフ、マップなど「見える」化し、所内で情報を共有します。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

- ・生活支援コーディネーターは、地域の様々な主体による社会資源を把握するために、社会資源リストや社会資源マップを作成します。リストに掲載できる活動について常に情報収集を行います。調査方法は、各地区の自治会活動、老人クラブの活動、各自治会館で活動している団体等への直接的な聞き取りの他、口コミ等で知り得た情報をもとに活動先に出向いて1つずつ活動内容等の聞き取りを行っています。
- ・地域の民間企業や施設には直接ご訪問をして、企業として地域との連携についての現状やご意見や地域貢献、連携ができそうか伺います。
- ・企業訪問の活動をきっかけに東急電鉄、田奈駅前郵便局、JAなどと顔が見える関係となり、クイズラリー事業での共催にもつながりました。
こうした地域アセスメント・分析を行うことで、地域の方がなんとなく感じていた課題からはっきりとした地域課題へと明確化することに繋がっていきます。
- ・調査にて把握した情報は、恩田地区の地域活動リストを作成、更新すると共に「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ (Ayamu)」への登録・更新を行い、情報提供に繋がります。
- ・また、ケアプラザを利用している団体の情報を地域交流コーディネーターと共有し、情報交換を行います。また地域資源や関係者の相関図やマップを作成し、「見える」化することで全体像を整理したり、アプローチをすべきキーマンを知ることに繋がります。また昨今は、企業や社会福祉法人は地域貢献事業が求められている一方、社会貢献をしたくてもノウハウもなくどうしていいのか分からないという企業や法人もあるので、話し合いを重ね地域を支援するチームに入ってもらえるよう働きかけを行います。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組（協議体）について、具体的に記載してください。

1. 地域情報や課題の共有から協議体の設置・運営について

地域アセスメント・分析をして得た地域情報や課題を、地域団体や関係機関、住民と共有します。ケアプラザ職員が地域活動に参加したり、既存の会議等で話し合うことで、住民との共通認識を図り、課題を明確にしていきます。

課題が明確になり、地域支援の方向性が決まってきたら、課題解決に向けて地域のネットワークづくりを行っていきます。既存の定例の会議や地域ケア会議、地域福祉保健計画の会議などを活用したり、必要に応じて協議体を立ち上げます。

会議や協議体の運営については、会議の目的などをしっかり押さえ丁寧に準備していきます。

また、地域の中の様々な人との日々のやり取りやちょっとした打合せなどでの日々のコミュニケーションも大切に、相談し合える関係を広げていきます。必要に応じ制度の説明や行政や専門機関へ繋ぐパイプ役としての機能を果たします。

2. 具体的な計画について

田奈地区老人クラブ連合会の会長や会員と、地域の集まりをきっかけに、地域課題について話し合う機会を持つことができました。そのなかで、現在地域と関わりが持てず孤立している方が地域にいるという共通認識を持つことができました。協議を重ねる中で、人が集う活動が地域に複数あり、地域の方々が好きな活動に参加できる地域を目指すという目的を持ち、地域の活動・サービスの創出について話し合いを重ねることができました。その結果、新たな活動として週1回のラジオ体操の場が立ち上がりました。また、高齢者向けeスポーツ事業についての恩田地区での展開についても、各老人クラブ会長他メンバー、区役所、ケアプラザと協議を重ね、新たなeスポーツの定例会の立ち上げに向けて協議を続けてまいります。

松風台地区では、小規模多機能型居宅介護複合型「ハウス・メリー」と共催し、近隣住民のための介護予防・認知症予防を兼ねたマシンでの運動ができ交流もできる高齢者対象のサロンを立ち上げる検討をします。また、喫茶店「ぐらん・あみ」の店舗定休日を活用して認知症予防スリーAの講座を継続的に開催し、新たに喫茶店でのサロンとして地域で活動していくことで恩田地域ケアプラザでは今後も出張講座での関わりを継続します。恩田町内田地区では、グループホーム「結」・特別養護老人ホーム「大樹の郷」との連携による介護予防・認知症予防を兼ねたサロンの立ち上げや近隣の住民が施設内の交流室を趣味等にも利用できるようにその方法について具体的に検討をします。

今後は、ニーズを分析しつつ圏域内の新聞販売店、郵便局、信用金庫、医療機関、スーパー等の店舗、飲食店等との連携により、多世代交流サロン、認知症カフェや出張相談所等の居場所づくりを検討します。また、住み開き、空き店舗の活用等、地域に身近な場所の活用による居場所づくり等について長期的に柔軟に地域の関係機関と連携をしながら検討します。

地域住民の生活ニーズや移動に関するニーズや課題に対し、「いなげや」の商品を販売する移動販売車「とくし丸」、パン移動販売「エッセン」、豆腐販売「大山豆腐」等の移動販売等との連携による複合的で効果的な活用について地域の関係諸団体と共に検討します。

エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組

高齢者の生活上のニーズと多様な主体による社会資源のマッチングの支援について、具体的に記載してください。

恩田地区の地域活動リスト作成し、地域住民へPRし、たくさんの活動の中からご自分に合う活動を見つけ、参加に結び付けられるよう支援いたします。

また、ケアマネジャーにも研修等で冊子のPR、活用の方法、ケアプランへの位置づけ等について説明の場を設けることにより、介護保険サービスをご利用の方にも地域活動について知っていただき、参加に結び付けられるようにします。

また、冊子作りの際に、JAで主催する各種イベントや教室、個人経営の体験農園、圏域内各所にある野菜直売所等が、恩田地区に於いての交流の場にもなっていることが分かりました。

このような情報も地域住民やケアマネジャーに伝え、これまで「インフォーマル」として認識されていた資源が「地域にとって重要な社会資源」として改めて認識をいただけるようにしていきます。

電球の交換、庭木の剪定など、高齢者には難しい、しかし介護保険では対応できないようなニーズは少なくありません。青葉区生活支援コーディネーター連絡会に於いて紹介された事業所（便利屋）が、地域の方の生活に必要な生活課題の解決に結びつくようサービスを調整していきます。事業所同士や事業所とボランティア等の連携ができるように調整をすることで多くの方の困りごとの解決のきっかけづくりをしていきます。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

「地域の身近な相談窓口」として、様々な相談を総合的に受け止め、相談内容を分析的に把握して必要な支援に繋がっています。恩田地域ケアプラザまで出向くことが難しい方も少なくないため、ご自宅への訪問で相談対応できることを必ず提案します。まずは相談者が相談しやすい場を整え、日時調整も意向を伺いつつ、土日・祝日の相談対応も可能であることをお伝えすることで、出来る限り早期に相談が受けられるように努めます。相談された方は、様々な不安や心配事を抱えています。「恩田地域ケアプラザへ相談に来て良かった」「少し安心した」「次にすることが見えて良かった」等、面談後に安心感を持っていただけるよう、お一人お一人丁寧に対応することを大切にしています。面談時には相談者に寄り添い、相談する前に抱えていた不安を少しでも取り除けるような対応や雰囲気作りを心掛けています。そして、地域のワンストップ相談窓口として相談者のニーズを把握し、必要な支援や機関へ確実にかつ速やかにつなげていく役割を果たしていきます。

また、常に公正中立であることを意識し、相談内容に応じた複数の情報をお伝えすることで、対象者・相談者が自己決定できる支援を行います。地域包括支援センター内でも常に情報交換を行い、多様な相談に対応できるよう、日頃から情報媒体の収集・整理を行っております。

医療機関や区役所、ケアマネジャー、関係機関とは積極的に連携・ネットワークの構築を図り、迅速に対応してまいります。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

「認知症になっても自分らしく、安心して暮らせるまち 青葉区」
～語りあい、理解しあい、支えあい、お互いさまのまちを目指して～

令和2年から区域で実施されている、認知症施策推進ワーキングでの話し合いや情報交換、アンケート調査を重ね、区民向けに講演会や地域で活動する認知症キャラバンメイト連絡会(令和6年4月発足)立ち上げに向けて、区職員・区内ケアプラザの方々と一緒に活動を行ってまいりました。認知症施策推進ワーキングの話し合いで決まった、青葉区の認知症施策のキャッチコピーを念頭に置き、恩田地区での認知症支援事業を行っていきます。

<啓発の取り組み>

- ・「認知症サポーター養成講座」を自治会、老人クラブ、恩田地域ケアプラザ、田奈ステーション等で、地域の認知症キャラバンメイトと協力して開催します。可能な限り、地域情報や対応方法のアドバイス等を盛り込んで、参加された方が少しでも情報を持ち帰ることが出来るよう、内容に工夫をしています。講座では、認知症は高齢者だけではなく、働き盛りの人もなる脳の病気であること、地域で支えることの大切さ、民生委員や地域ケアプラザへの早めの相談、かかりつけ医や専門機関への早期の相談等について啓発をします。(令和5年度は6会場で実施し、令和6年度は7会場で実施) 講座を通じて新たな相談につながることもあり、今後も地域をまわりながら1人でも多くの方が受講していただけるよう、PRを続けていきます。
- ・毎年、あかね台中学校1年生を対象に、人権講演会の一環で認知症サポーター養成講座を行っていきます。
- ・「恩田地区キャラバンメイトの集い」を開催し、地域のキャラバンメイトと共に認知症サポーター養成講座の振り返り、台本の内容の検討や地域の認知症の方の事例検討等を行います。
- ・各地区の民生委員や地域のボランティア、認知症サポーターに「ステップアップ研修」を受講していただき、活躍につなげます。
- ・認知症予防についての啓発については、恩田地域ケアプラザ主催事業でのPRや各地域の集まりに出向き、「脳トレ」「健康体操」等を通して啓発活動を行います。

＜当事者支援について～横浜市チームオレンジ事業の取り組み～＞

認知症の人や家族の希望や願いをもとに地域における取組を進め、認知症の人がさまざまな活動に参画する機会を拡大し、役割と生きがいを持って安心して自分らしく暮らせる地域づくりを行います。

◆ 恩田地区オレンジガーデニングプロジェクトの推進

プロジェクトの背景・地域状況・目的

恩田地区には、複数の高齢者施設（特養 2、サ高住 1、グループホーム 3、有料老人ホーム 3）や介護保険事業所がありますが、施設同士の横のつながりが薄いという現状があります。また、恩田地区といってもエリアは広く、ケアプラザに気軽に来ることができない方も多くいらっしゃいます。以上の理由から、施設同士や地域とのつながりを作り、各施設が地域の認知症当事者の方のよりどころになり、各所連携して認知症当事者の支援をすることを目指した取り組みです。

その上で、恩田地域ケアプラザが長期目標としている横浜市に於ける SDGS（持続可能な開発目標）の目標の中の③「すべての人に健康と福祉を」⑪「住み続けられるまちづくりを」についての具体的な展開の 1 つとなることを目標とし、恩田地区オレンジガーデニングプロジェクトの持続可能性を追求しながら、進めていきます。

2027 年には、横浜市で GREEN×EXP02027 が 37 年ぶりに日本で開催されます。

GREEN×EXP02027 のメインテーマである「幸せを創る明日の風景」と共に恩田地域ケアプラザでも花と緑のあふれる暮らし、地域の創造や認知症という社会的な課題解決への貢献を目的とし取り組みを進めます。

具体的な取組内容

- ① 地域の複数の高齢者施設や介護保険事業所で、地域のボランティアと高齢者施設を利用されている認知症の方と共に花を植え、交流をはかります。
花や植物の世話をすることで、認知症当事者の方が地域で役割を持つことができます。
また、認知症の方が花と触れ合うことで、フラワーセラピー効果を期待できます。
- ② 恩田地区オレンジガーデニングプロジェクトに参画している高齢者施設で、新たな認知症カフェを開催できるように支援します。
地域で暮らす認知症当事者の方が気軽に通える居場所があり、そこで役割を持ちたくさんの方と交流しながら活躍できる場所を創ります。
- ③ 9 月認知症月間でのイベント「恩田地区オレンジカフェ」の開催
プロジェクトに参画している高齢者施設利用者や地域住民の交流の場を創ります。
- ④ 圏域内の医療機関、薬局、訪問看護ステーション等に出向き、ケアプラザについての啓発を兼ね、恩田地区オレンジガーデニングプロジェクトへの参加・連携ができるように努めます。

◆ ケアプラザ事業を利用した当事者支援

- ・軽度認知障害（MCI）や初期認知症状の見られる方も安心して「認知症カフェなごみサロン」「よってこふあ〜む」「か〜る軽体操」等のケアプラザ主催事業に参加できるよう職員間で連携しながら開催しています。

特に「てしごと日和」という手作りサロンには、認知症当事者の方が複数名いらっしゃり、他の参加者の皆さんも主体的に当事者に関わり、さりげなく支援をしてくださることで「参加者であり、担い手でもある」という事業の形を目指します。

また、認知症の方にも社会の中で役割を持っていただく場になるように、活動の中にボランティア活動を取り入れます。

- ・家族が早期に相談できる場として、また、介護中の方の情報交換やほっとする場所として、恩田地域ケアプラザ主催の「介護者のつどい」をPRします。

<関係機関・他職種連携での取り組み>

- ・認知症初期集中支援チームには積極的に参加していき、関係機関との情報共有やパイプ作りを行います。
- ・グループホーム等の運営推進会議にも積極的に参画し関係者との関係強化、実情把握に努めます。
- ・区役所と連携し、認知症高齢者安心ネットワーク事業の普及、有効活用に努めます。

ウ 権利擁護事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

高齢者の1人暮らしや高齢者世帯、いわゆる8050問題を抱える世帯等、権利擁護の視点で専門職が関わっていく必要がある事例が増加傾向にあります。ケアマネジャーや民生委員、ケースの関係者等様々な方からの相談を受けた際には、まずは地域包括支援センター内で情報共有を行い、必要に応じて青葉区役所をはじめ、専門機関や関係機関と連携を図ります。ケアマネジャーからの相談については、同意を得た上で同行訪問を行い、一緒に支援を行っています。それぞれの方に長い歴史や家族との関係性、対象者や家族の意向等、沢山の背景があります。個々の尊厳を大切に、それぞれの時間の流れに寄り添いながら、丁寧に関わりを持つことを心掛けています。緊急時においては、合意形成を図りながら、速やかに対応していきます。

必要に応じ、あんしんセンターや成年後見制度の説明、利用に向けての説明や情報提供、区役所や専門職との同行訪問も行います。区内の社会福祉士分科会・サポートネットに出席し、専門職との情報交換や事例検討を通じて、専門職としてのスキルアップにも努めていきます。また、様々な自己決定を支援するためのツールとして、もしも手帳やわたしノートを活用することで、今後の生活を考えるきっかけ作りをすすめています。

虐待が疑われるケースを把握した際には、速やかに区役所へ報告を行い、緊急性の判断を一緒に行います。状況に応じて、区役所や関係者とともにネットワークミーティングを行い、支

援の方向性や役割分担、次のステップを検討するタイミング等を協議します。ケアマネジャーをはじめ支援者が困りごとを抱え込まないようにすることと、虐待の有無の判断の前に不適切な状態が疑われる前段階で相談を受けられるよう、日頃からケアマネジャーとの信頼関係が構築できるように努めています。また、ケアマネジャー連絡会や担当エリア内で行う包括カンファレンスの場で、虐待防止・権利擁護をテーマとした研修会を実施、継続していきます。

近年、様々な詐欺事件也多発しています。現在、どのような事件が起こっているのか？等、常に最新の情報を得るようにし、高齢者が集まっている場でちょっとした話題としてお伝えする等して、詐欺被害防止を目指して今後も情報提供を続けていきます。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

近隣の地域包括支援センターと合同で、地域のケアマネジャーを対象とした「包括カンファレンス」を実施しています。合同開催をすることで、近隣の居宅介護支援事業所同士の連携やつながりも生まれ、相談し合える関係づくりができています。開催テーマは、ケアマネジャーからの意見を参考にし、居宅介護支援事業所にとって必要な研修を盛り込むようにしています。また、年1回は居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーとの合同企画として、一緒に研修を企画・開催する機会を設けています。

ケアマネジャー連絡会については、年1回地域包括支援センター企画の研修を実施しており、近年は権利擁護をテーマとした研修を行っています。毎年、区内の地域包括支援センター主任ケアマネジャーが持ち回りで各連絡会の担当として、連絡会幹事と相談をしながら企画をすすめています。

新任ケアマネジャー支援については、担当となった地域包括支援センター主任ケアマネジャーが主に企画を行い、毎年区域で周知・研修を実施しています。新任の方だけではなく、青葉区で初めて勤務するケアマネジャーにも声をかけることで、区内でのつながり作りや行政サービスについて学ぶ場となっており、継続的な支援を行っています。

日々の相談については、同行訪問やカンファレンス・担当者会議開催の支援、情報提供等、ケースに応じて提案し、実施しています。相談があった事例については、記録の整備や経過を把握しておき、年単位でも継続して相談を受けられる体制を取っています。カンファレンスや各連絡会等でケアマネジャーと顔を合わせた時には情報交換やケースの状況を伺う等、コミュニケーションを図りながら支援に努めています。

■在宅医療・介護連携推進事業

青葉区在宅医療連携拠点には、医療に関する相談を受けた際に情報提供や相談を行ったり、地域ケア会議への出席依頼をしたり、ケアマネジャー向けに意思決定支援の研修を行っていただいたりと、日頃から連絡を取り合っております。

青葉区在宅医療連携拠点主催の研修会をエリア内の事業所へ周知する等の協力体制も築いています。現在はコロナ禍で中断されていた区内の「多職種連携」の再開に向けて、事業所連絡会の開催支援や多職種連携をテーマとした研修会の企画・運営の支援を共に行っています。MCS（メディカルケアステーション）も活用し、様々な情報発信を行うことで、医療・介護連携が繋がっていくことを共に目指します。

在宅医療に関する相談も日々寄せられており、医療機関や介護関係者と連絡を取り合い、医療・介護の支援が必要な方が速やかに支援につながるよう努めています。医療機関への受診につながっていない、医療ニーズの高い相談が入った際には、緊急性も見極めながら、適宜医療機関とケースがつながるよう支援をしており、今後も連携を強化していきます。

地域の薬局からの相談をきっかけに介護保険・在宅診療につながったケースもあり、相談し合える関係づくりを地域で構築しています。相談後の経過も報告・共有することで、対象者への支援が切れ目なくつながるよう努めてまいります。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

個人、事業所、地域等々、新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、様々なつながりや集まる場・会議がなくなり、「新型コロナウイルス感染症」が発症した前後では状況が大きく変化したと認識しております。

個別相談や地域からの声、介護保険事業所との情報交換等、様々な場面で「現状」の大変さや「今後」について話していく中で、「色々なつながりがコロナウイルスで分断されてしまった」という声を耳にすることが増えました。

そこで、令和5年度から地域ケア会議のテーマを再度確認することとして、エリア会議を再開しました。改めて地域の方やエリア内の医療・介護の専門職が感じている地域課題や強みをグループで話し合い、挙げた課題を更に深めて話し合う、という会議を実施しています。会を重ねていくことで、地域づくりや地域のネットワーク構築に少しずつつなげていけるよう、進めているところです。「久しぶりに大勢の方と話が出来てよかった」「改めて、顔を合わせる場は必要だと思った」等、つながりの必要性を求めている声も多く聞かれており、地域と多職種の専門性を活かした場として、有効な話し合いが出来るように今後も続けてまいります。

地域ケア会議を実施しながら、地域福祉保健計画やチームオレンジ、介護予防事業等の既に行っている取り組みとの共通点や連動性も意識しております。区と協働しながら、青葉区の地域包括ケアシステムの構築を目指し、個別会議・エリア会議を開催してまいります。

カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、業務委託先である指定居宅介護支援事業者の選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

まずは利用者の意思を尊重し、心身の状況や置かれている環境、今までの生活歴等、様々な視点から状況把握に努め、常に介護予防を意識したケアマネジメントを実施しております。

インテーク・アセスメントでは、利用者の持つ強みや意欲を一緒に確認していき、まずは信頼関係の構築に努め、1人1人に丁寧な説明・情報提供を心がけています。

情報提供においては、職員全員が公正中立の立場を忘れることなく、利用者にとって必要な情報を自己選択も意識しながら伝えております。また、介護保険サービスだけではなく、インフォーマルサービスについても情報提供を行います。まずは現在続けている地域活動や趣味活動等「今出来ていること」が継続できるような支援をしていきます。

介護保険の利用については、様々な支援を受けたいと、大きな期待を寄せる相談も少なくありません。ハートページをはじめ複数の資料を用いて、正しい情報をきちんと届くようにお伝えすることで、利用者にとって不利益にならないよう、初回の面談時から支援の終了を迎える時まで、丁寧な対応を心がけてまいります。

また、委託先の居宅介護支援事業所とは密に連携を図り、同行訪問や状況把握等行っており、関係性の構築を図っております。必要に応じて地域情報の提供や情報交換を行ってまいります。

介護予防支援事業所としての人員の確保及び育成については、「項目3の職員配置及び育成」の内容と同様でございます。介護保険事業における有資格者の人材確保は困難を極めておりますが、働きやすい職場づくり、働き続けられる職場づくり、多様な働き方、幅広い採用活動を継続し、日々のOJTを中心とした人材育成を行い、専門職としてのスキルアップを積み重ねることで、安定的に地域の利用者へのサービス提供が図れるよう努めてまいります。

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

介護予防事業については、看護職を中心に横浜市及び区計画に基づき、区役所と連携し「恩田GOGO健康教室」「元気づくりステーション」を計画的に展開していきます。

栄養・口腔・運動・社会参加4つの視点で「恩田GOGO健康教室」を、区民交流センター（田奈ステーション）と桂台コミュニティハウスの2か所で実施しています。

「元気づくりステーション」では、スクエアステップ・ハマトレ、コグニサイズを取り入れています。

令和6年度から「田奈元気 eeP くらぶ」を立ち上げ、ハマトレや口腔ケアなどの介護予防講座を実施しています。田奈・恩田地区住民の要望から、令和7年度は月2回の定例化を予定しており、令和9年度には自主化を計画しています。

恩田地域ケアプラザ主催事業として、「ノルディックウォーキング」「かへる軽体操」「ラジオ体操」も継続的に実施しています。「エリアのどの場所からも歩いて行ける健康講座」を目標に、あかね台地区、桂台地区、松風台地区、田奈・恩田地区の4つの地区で「元気づくりステーション」の創設を計画しています。

「ふれあいフェスタ」においても、介護予防の視点から、恩田地区保健活動推進委員会の協力による血管年齢簡単測定を実施しています。「区民交流センターまつり」では、恩田地域ケアプラザの相談ブース等、機会を捉えて介護予防や健康づくりの啓発を行っています。恩田地域ケアプラザ協力医の無料健康相談を気軽に利用していただけるよう、令和元年度からケアプラザ主催の「なごみサロン」と共催しております。

今後も、地域包括支援センター3職種・地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターが担当エリア内の各団体のサークル活動等に積極的に出向き、介護予防や健康づくりに関するニーズ把握を行い、必要に応じて地域の皆様と共に考え、活動の推進や新たな活動創りへの取組みをしていきます。

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

地域包括支援センター職員それぞれの専門知識や技能を互いに活かし、所長をはじめコーディネーター、ケアマネジャーとケアプラザ全体でチームアプローチに努めております。地域で活躍する方々をはじめ、医療機関、介護サービス事業所等、顔の見える関係性づくりや恩田地区でのネットワーク構築・支援に取り組んでまいります。

1. ケアプラザ内での取り組み

職員会議や所長を交えた5職種会議、区・包括カンファレンス等をはじめ、日々の業務で得た地域情報を随時共有したり、困りごとを相談したりと、コミュニケーションを取る機会が多くあります。地域からは介護保険利用の相談や医療ニーズの高いケース、多問題を抱えたケース(いわゆる8050問題等)の相談も年々増加しております。在宅で支援を必要としている方に必要な医療や福祉の支援が届くよう、ケアプラザ内での連携から地域とのネットワーク構築につなげていき、それぞれの専門性を活かして、解決すべき課題に向けて共に取り組む体制を強化してまいります。

2. 地域の事業所との連携

事業所の運営推進会議への参加や事業所訪問を通じて、事業所より「コロナ禍を経て、どのように地域と繋がっていけば良いか？」という意見や相談が挙がったことから、チームオレンジへの参加を呼び掛けました。また、地域ケア会議への参加依頼やカンファレンス、研修会等を通じて顔を合わせる機会を増やし、ケアプラザのコーディネーターや地域の方とつながる機会を作っていくことで、オレンジガーデニングプロジェクトや認知症月間のイベントと一緒に

行う関係性が出来ております。また、今後、防災をテーマにしたイベントを企画しており、複数の事業所と共催で実施予定です。

3. 区域での多職種連携

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護サービス関係者の連絡会や研修会等の多くが中止となり、現在も休止となっている連絡会が複数あります。

地域包括支援センターとして日々の業務にあたっていく中で、これらの連絡会を再開していくことはできないかと、区内の地域包括支援センターや在宅医療連携拠点と話をしていく中で、同じように再開を希望する声が介護サービス事業所からも聞かれるようになりました。

令和5年度に在宅医療連携拠点主催の多職種連携を目的とした研修会をきっかけに、R6年度には通所介護連絡会が再開しました。地域包括支援センターとして、連絡会の開催場所の確保や複数の事業所への呼び掛け等、再開に向けて後方支援を行ってまいりました。現在も、他の連絡会や各連絡会が集まる「ねっとわーく青葉」の再開に向けて、様々な事業所との連携を図っております。

区域での活動においては、地域包括支援センター同士の連携があつてこそだと感じており、今後も「あおばモデル」の構築を目指して、取り組んでまいります。

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

居宅介護支援事業は、高齢者や障害者が自宅で安心して生活できるように支援する重要なサービスである事を自覚し、地域包括支援センターと連携を密にする事で、ご利用者、ご家族のニーズに応じた適切な支援を提供できる様に取り組んでいます。

地域ケアプラザに所属する居宅介護支援事業所として、医療依存度が高い在宅療養者、認知症、複雑な家族関係、身寄りのいない高齢者やヤングケアラー等の個別性の高いケースや困難事例等に対しても積極的に受け入れ、地域包括支援センターや区の高齢障害支援課と連携を強化し、柔軟に対応できるよう事業所として取り組んでいきます。また地域連携・地域支援として地域ケア会議や包括カンファレンス等にも積極的に参加し地域包括支援センターだけではなく、地域や行政、他事業所とも積極的に連携を図っていきます。

個々のケアマネジャーの専門性を高める為に、個別の研修計画に添った研修への参加だけではなく、各種研修や勉強会に積極的に参加し日々研鑽していきます。週に1回、居宅介護支援部門の定例会議を開催する事で担当者不在であっても迅速に対応できる様に情報を共有すると共に、ケアマネジャー同士が知恵を出し合いより良い支援が行える様に事業所として取り組んでいきます。

また特定事業所として、新任介護支援専門員実務研修の希望があった際には積極的に受け入れ、介護支援専門員の育成に協力しており、継続的な受入れをしています。

ケアプラン作成にあたり、利用者の生活環境や健康状態、家族の状況を考慮し、医療、介護、

福祉サービスだけではなく地域資源の活用を組み込む最適なケアプランを作成する事が求められています。地域資源を最大限に活かすためにも包括支援センターと密に連携を図っていきます。

(6) 通所介護等通所系サービス事業（実施施設のみ）

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

該当なし

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

- ・地域活動交流事業、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター事業が円滑に運営できるよう、また地域の福祉保健活動が継続的に推進されるための計画的な収支予算を組み立てております。
- ・施設の特性として、多目的ホールが1Fと2Fにそれぞれ設置されており、合わせて2ヶ所の広い活動スペースがありますので、地域利用者への新たな福祉保健事業や地域との共催事業、子育て支援事業の多様化など、様々な活動が積極的に推進可能となります。その活動等が効率的且つ継続的に行われるための経費を勘案しております。
- ・また障害を抱える方や高齢の方が2Fへ移動する際にエレベーターを利用しておりますので、エレベーターの保守管理をはじめ、全ての利用者が安全に安心して施設を利用いただくことを常に念頭に置き、維持管理・メンテナンス・衛生管理の経費を配分しております。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

- ・事業の立ち上げやニーズの高い事業、また質の高い事業を継続する上で、材料費等が予算として必要となる場合がありますが、材料費実費相当分を利用者から徴収する場合には、適切な参加利用料金となるよう材料費等は低額に抑え、持続可能な収入と支出のバランスを考慮した事業運営を行ってまいります。
- ・また、備品などは長期で使えるよう日々の管理を行い、全職員が水光熱費節約を意識した業務活動（省エネルギーの取組み）を行い、消耗品は定期的に複数社から見積もりをとり比較を行い、経費の削減に努めてまいりました。水光熱費の節約や資源の節約は、CO2削減や脱炭素の取組みにも繋がります。横浜市の公共施設の照明器具LED化事業、ESCO事業の取組みについて、市の推進に基づき行います。
- ・限られた指定管理料の中で、いかにして地域の福祉保健活動の為に良いサービスを提供するかは、公的施設の管理・運営を預かるものとして当然のことと考えております。今後もより一層、無駄を防ぎ、安全・安心・安定した運営の強化に取り組んでいきます。

指定管理料提案書
(横浜市恩田地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書
(1) 地域ケアプラザ運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	11,000,000円	11,000,000円	11,000,000円	11,000,000円	11,000,000円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	2,163,000円	2,163,000円	2,163,000円	2,163,000円	2,163,000円
事業費		・自主事業運営費 ・講師謝金 ・材料費等	☐	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
事務費		・備品、消耗品費 ・印刷製本費 ・通信費等	☐	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	☐	4,600,000円	4,600,000円	4,600,000円	4,600,000円	4,600,000円
小破修繕費		・小破修繕費 474,000円		474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	474,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		0円	0円	0円	0円	0円
合計				21,737,000円	21,737,000円	21,737,000円	21,737,000円	21,737,000円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

※1: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.1875人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(2) 地域包括支援センター運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	□	19,350,000円	19,350,000円	19,350,000円	19,350,000円	19,350,000円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	□	3,431,000円	3,431,000円	3,431,000円	3,431,000円	3,431,000円
事業費		・自主事業運営費 ・講師謝金 ・材料費等	□	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
事務費		・備品、消耗品費 ・印刷製本費 ・通信費等	□	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	□	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円
小破修繕費		・小破修繕費 126,000円		126,000円	126,000円	126,000円	126,000円	126,000円
協力医		・協力医 630,000円		630,000円	630,000円	630,000円	630,000円	630,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		0円	0円	0円	0円	0円
合計				26,737,000円	26,737,000円	26,737,000円	26,737,000円	26,737,000円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

※2:(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.5625人工))+(地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数)
+(地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(3) 生活支援体制整備事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・生活支援Co	☐					
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・生活支援Co	☐					
事業費		・自主事業運営費 ・講師謝金 ・材料費等	☐					
事務費		・備品、消耗品費 ・印刷製本費 ・旅費、研修費等	☐	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>		0円	0円	0円	0円	0円
合計				6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

※3:生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(4) 一般介護予防事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業費		各種健康講座講師料、材料費等	☐	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
合計				154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

収支予算書
(横浜市恩田地域ケアプラザ)

項目			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	横浜市 支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業	21,737,000円	21,737,000円	21,737,000円	21,737,000円	21,737,000円
		地域包括支援 センター運営事業	26,737,000円	26,737,000円	26,737,000円	26,737,000円	26,737,000円
		生活支援 体制整備事業	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
		一般介護予防 事業	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
		54,813,000円	54,813,000円	54,813,000円	54,813,000円	54,813,000円	
	介護保険 事業収入	介護予防支援事業 ・第1号介護予防支 援事業	7,900,000円	7,900,000円	7,900,000円	7,900,000円	7,900,000円
		居宅介護支援事業	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円
			27,900,000円	27,900,000円	27,900,000円	27,900,000円	27,900,000円
	その他収入		0円	0円	0円	0円	0円
			82,713,000円	82,713,000円	82,713,000円	82,713,000円	82,713,000円
支出	内訳	人件費	62,859,000円	63,173,295円	63,489,161円	63,806,607円	64,125,640円
		事業費	5,054,000円	5,054,000円	5,054,000円	5,054,000円	5,054,000円
		事務費	5,100,000円	5,100,000円	5,100,000円	5,100,000円	5,100,000円
		管理費	5,700,000円	5,700,000円	5,700,000円	5,700,000円	5,700,000円
		その他	0円	0円	0円	0円	0円
			78,713,000円	79,027,295円	79,343,161円	79,660,607円	79,979,640円
	うち団体本部経費		0円	0円	0円	0円	0円
収支		4,000,000円	3,685,705円	3,369,839円	3,052,393円	2,733,360円	

賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書
(横浜市恩田地域ケアプラザ)

1 地域ケアプラザ運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.1875人	0.1875人	0.1875人	0.1875人	0.1875人

(2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価				
		配置予定人数	5.0000人	5.0000人	5.0000人	5.0000人
	②	基礎単価				
		配置予定人数				
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

2 地域包括支援センター運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.5625人	0.5625人	0.5625人	0.5625人	0.5625人

(2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価				
		配置予定人数				
	②	基礎単価				
		配置予定人数				
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

3 生活支援体制整備事業における基礎単価及び配置予定人数

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

4 人員配置の理由

提案する職員の人員配置について、次の欄に理由を記入してください。

・ケアプラザ運営事業では、多様な業務に対応する為に、非常勤職員を5名程度配置
 ・夜間の貸館のための人員配置は、防犯上の観点から常勤職員+サブコーディネーター等
 の2名体制が必要と考えます。

団体の概要

(令和 7 年 1 月 10 日現在)

(ふりが な) 団体名	(しゃかいふくしほうじんみどりふくしかい) 社会福祉法人みどり福祉会
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。	
(ふりが な) 名称	()
所在地	〒227-0053 神奈川県横浜市青葉区さつきヶ丘8番地4号 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式6同意書による)に使用します)
設立年月日	昭和54年1月11日
沿革	昭和53年11月22日 社会福祉法人みどり福祉会 設立許可 昭和54年1月11日 社会福祉法人みどり福祉会 設立 昭和54年9月15日 特別養護老人ホームひかり苑竣工 昭和54年9月23日 特別養護老人ホームひかり苑設置許可 昭和54年10月1日 特別養護老人ホームひかり苑開所(定員80名) 昭和54年11月1日 在宅寝たきり老人等入浴援護事業開始 昭和55年4月1日 在宅老人一時入所事業開始(定員4名) 平成10年10月1日 老人居宅介護等事業開始 平成11年12月1日 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ 開所 在宅介護支援センター事業開始 地域活動・交流事業開始 通所介護事業開始 平成12年4月1日 介護保険制度施行 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業開始 平成18年4月1日 特別養護老人ホームひかり苑介護予防事業開始・(予 防)短期入所生活介護、(予防)訪問介護 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ 介護予防事業開始・(予防)通所介護 地域包括支援センター事業開始 介護予防支援事業開始 平成19年3月30日 ひかり苑・職員宿舍棟改修 平成24年1月1日 横浜市恩田地域ケアプラザ 開所 地域包括支援センター事業開始 地域活動・交流事業開始 介護予防支援事業開始

	居宅介護支援事業開始 平成 24 年 3 月 1 日 特別養護老人ホーム高ヶ坂ひかり苑 開所(定員 80 名) (予防)短期入所生活介護(定員 10 名)ユニット型個室 平成 24 年 4 月 1 日 特別養護老人ホーム高ヶ坂ひかり苑 (予防)通所介護事業開始 平成 26 年 6 月 1 日 特別養護老人ホーム高ヶ坂ひかり苑 居宅介護支援事業開始 平成 28 年 4 月 1 日 地域ケアプラザ・生活支援体制整備事業開始 平成 28 年 7 月 1 日 B & J クリニック御茶ノ水開業 平成 30 年 7 月 1 日 社会福祉法人みどり福祉会 ひかり苑居宅支援センター居宅介護支援開設 令和 2 年 1 月 31 日 特別養護老人ホームひかり苑 従来型多床室プライバシー保護改修支援事業 令和 4 年 1 月 1 日 横浜市恩田地域ケアプラザ 10 周年 令和 4 年 6 月 1 日 特別養護老人ホーム高ヶ坂ひかり苑 10 周年 令和 6 年 10 月 1 日 特別養護老人ホームひかり苑 45 周年 令和 6 年 12 月 1 日 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ 25 周年
事業内容等	目的 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を住み慣れた地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 (1) 第一種社会福祉事業 (イ) 特別養護老人ホームの経営 (2) 第二種社会福祉事業 (イ) 老人居宅介護等事業の経営 (ロ) 老人デイサービス事業の経営 (ハ) 老人介護支援センターの経営 (ニ) 老人短期入所事業の経営 公益を目的とする事業 この法人は、社会福祉法第二六条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。 (1) 居宅介護支援の事業 (2) 地域包括支援センター事業 (3) 地域ケアプラザにおける地域活動・交流事業 (4) 診療所の事業 〈横浜市青葉区〉 特別養護老人ホーム ひかり苑(従来型・多床室) 定員 80 名 併設・(予防) 短期入所生活介護(従来型・多床室) 定員 4 名 (予防) 訪問介護

	居宅介護支援事業 〈東京都町田市〉 特別養護老人ホーム 高ヶ坂ひかり苑（ユニット型・個室）定員 80 名 併設（予防）短期入所生活介護（ユニット型・個室）定員 10 名 併設・（予防）通所介護事業 居宅介護支援事業 〈横浜市青葉区〉 横浜市さつきが丘地域ケアプラザ（＊指定管理） 地域包括支援センター事業 介護予防支援事業 地域活動・交流事業 生活支援体制整備事業 （予防）通所介護事業 居宅介護支援事業 横浜市恩田地域ケアプラザ（＊指定管理） 地域包括支援センター事業 介護予防支援事業 地域活動・交流事業 生活支援体制整備事業 居宅介護支援事業 〈東京都千代田区〉 B & J 御茶ノ水クリニック			
財務状況 ※直近 3 か 年の事業年 度分	年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総収入			
	総支出			
	当期収支差額	78,785,439 円	186,767,074 円	108,134,272 円
	次期繰越収支 差額			
連絡担当者	【所 属】 横浜市恩田地域ケアプラザ 【氏 名】 【電 話】 045-988-2010 【FAX】 045-988-0901 【E-mail】			
特記事項	【予算の執行状況】 基本的には執行超過もなく、また期中における予定外の支出に対しては補正予算を作成して対応しております。 【法人税等の滞納の有無】 法人税については納税義務者ではありません。消費税については、毎年発生しておりますが、滞納はありません。 【財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等】			

直近3年度の事業活動資金収支差額率は、平均しても10%前後を保っており、健全な経営状況といえます。コロナ渦においても法人全体で黒字を維持し続けており、令和4年度の当期活動増減差額率は3%と一時的に低下しましたが、令和5年度においては10%超になっています。またすべての拠点でプラスの収支差額となっており、バランスのよい状況と言えます。

一方財務状況についても、直近の令和5年度決算では、流動比率1,000%超、当座比率800%超と短期的な支払手段を十分に有しており、他方で固定長期適合率も60%未満であり、設備投資資金を自己資本と安定した負債で調達していることを示しております。

以上のことから、財務状況の健全性や安定した経営基盤が保たれていると考えます。